

川口市公共施設等総合管理計画



(令和4年3月改訂)

川口市

あいさつ



本市は、昭和40年代から50年代にかけて、都市化の進展による人口の増加に伴い、市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小・中学校の義務教育施設はもとより、福祉、社会教育、スポーツ、市営住宅などの施設を整備し、多様化する市民ニーズに応え、市民生活における利便性の向上に努めてきました。

現在、これらの施設等は老朽化が進み、改修や建替えの時期を迎えており、計画的な維持管理・更新が求められています。また、将来的には本市でも人口減少が見込まれ、少子高齢化が進行することから、公共施設等の利用需要が変化していくと予想されるため、施設保有の在り方を検討していくことが必要となっています。

このような状況において、本市では、市の保有財産である土地や建物を効率的かつ効果的に活用するとともに施設維持に関わる財政負担の軽減を図り、適正規模・適正配置に努めるなど、未来に引き継がれる資産の運用を基本目的とする「川口市施設マネジメント基本方針」を平成25年9月に策定し、その後、平成28年3月には、市が保有する全ての公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を取りまとめた「川口市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、当初の策定から5か年が経過しており、また、総務省では、全国の地方自治体に対して令和3年度までの計画改訂を要請していることから、今般、改訂を実施いたしました。

これからも本計画に基づき、長期的な視点を持って、新たなニーズに対応した公共施設の整備を検討するとともに、公共施設等の適正な維持管理を図ることにより、今後も安定した市民サービスを提供し続けるよう努めて参りますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年（2022年）3月

川口市長 奥ノ木信夫

目次

1. はじめに	1
1.1. 背景と目的	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画改訂の目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画期間	2
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2.1. 人口の現状と見通し	3
(1) 総人口	3
(2) 地区別人口	4
2.2. 財政の状況と見通し	6
(1) 歳入	6
(2) 歳出	7
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ施設の状況	10
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	14
(4) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み	16
3. 現状や課題に関する基本認識	17
4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	19
4.1. 総合的かつ計画的な管理の基本方針	19
4.2. 公共施設等の保有量適正化の方向性	20
(1) 公共施設	20
(2) インフラ施設	20
4.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
(1) 点検・診断等の実施方針	21
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	21
(3) 安全確保の実施方針	22
(4) 耐震化・長寿命化の実施方針	22
(5) 統合や廃止の推進方針	23
(6) バリアフリー等に配慮した公共施設等の整備方針	23
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	23

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
5.1. 公共施設	24
(1) 庁舎	24
(2) 教育庁舎	27
(3) 消防	28
(4) 環境	30
(5) 公用その他	31
(6) 学校	32
(7) 文教施設	40
(8) 住宅	45
(9) 福祉・保健・医療	47
(10) 産業振興	52
(11) ホール・集会所	53
(12) 駐車場	55
(13) 公共用その他	57
(14) その他施設	58
5.2. インフラ施設	60
(1) 道路、橋りょう	60
(2) 河川	61
(3) 公園・緑地	62
(4) 上水道	63
(5) 下水道	64
6. 公共施設等マネジメントの推進体制	65
(1) 全庁的な取り組み体制の構築	65
(2) 情報管理・共有のあり方	66
(3) フォローアップの実施方針	67

1.はじめに

1.1.背景と目的

(1) 計画策定の背景

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて都市化の進展と人口増加に伴い、小・中学校の義務教育施設のほか、福祉、社会教育、スポーツ、市営住宅などの施設整備を進めてきました。

この時期に整備された公共施設は、現行の施設総量の半分弱を占め、建物の老朽化が維持管理上の課題となっています。また、将来的には人口減少や少子高齢化の進行によりインフラ施設を含む公共施設等の利用需要が変化していくと予想されることから、施設保有の在り方を検討していくことが必要となっています。

このような課題認識は、高度経済成長期を経験し、現在は当時と比べて厳しい財政状況にある国、地方公共団体に共通しており、国においては、インフラ施設の老朽化が急速に進展するなか、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。

その一方で地方公共団体に対して、総務省は、平成 28 年度までに庁舎、学校などの公共施設、道路橋りょうなどのインフラ施設など全ての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）に配慮した「公共施設等総合管理計画」を策定することを要請し、令和 2 年 3 月時点では、99.9%の団体が策定済みとなっています。その後、総務省は公共施設等総合管理計画の改訂を令和 3 年度までに実施することを要請しています。

本市では、このような状況を踏まえ、保有する土地や建物といった財産を効率的かつ効果的に活用するとともに施設維持に関わる財政負担の軽減を図り、適正規模、適正配置に努めることを基本目的とする「川口市施設マネジメント基本方針」を平成 25 年 9 月に策定し、平成 28 年 3 月には、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「川口市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

(2) 計画改訂の目的

本計画は当初の策定より 5 年が経過することから、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等の変化を客観的に整理・把握する必要があります。そして、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した長期的な視点を持って、公共施設等の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の平準化と適正な配置を実現する指針とするために本計画を改訂し、将来にわたる公共施設等の安全性及び効率性の確保に努めるべく、全庁的・組織横断的に取り組むものです。

1.2.対象範囲

本計画の対象は、本市が保有する公共施設及びインフラ施設を対象とします。

公共施設については、庁舎、教育庁舎、消防、環境、公用その他、学校、文教施設、住宅、福祉・保健・医療、産業振興、ホール・集会所、駐車場、公共用その他、その他施設の14分類を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ施設については、道路、橋りょう、河川、公園・緑地、上水道施設、下水道施設の6分類を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、新たに取得した公共施設等は、随時本計画の対象とします。

※公共施設で建物を有しない施設、リース以外の借用している施設については、本計画の対象から除きます。

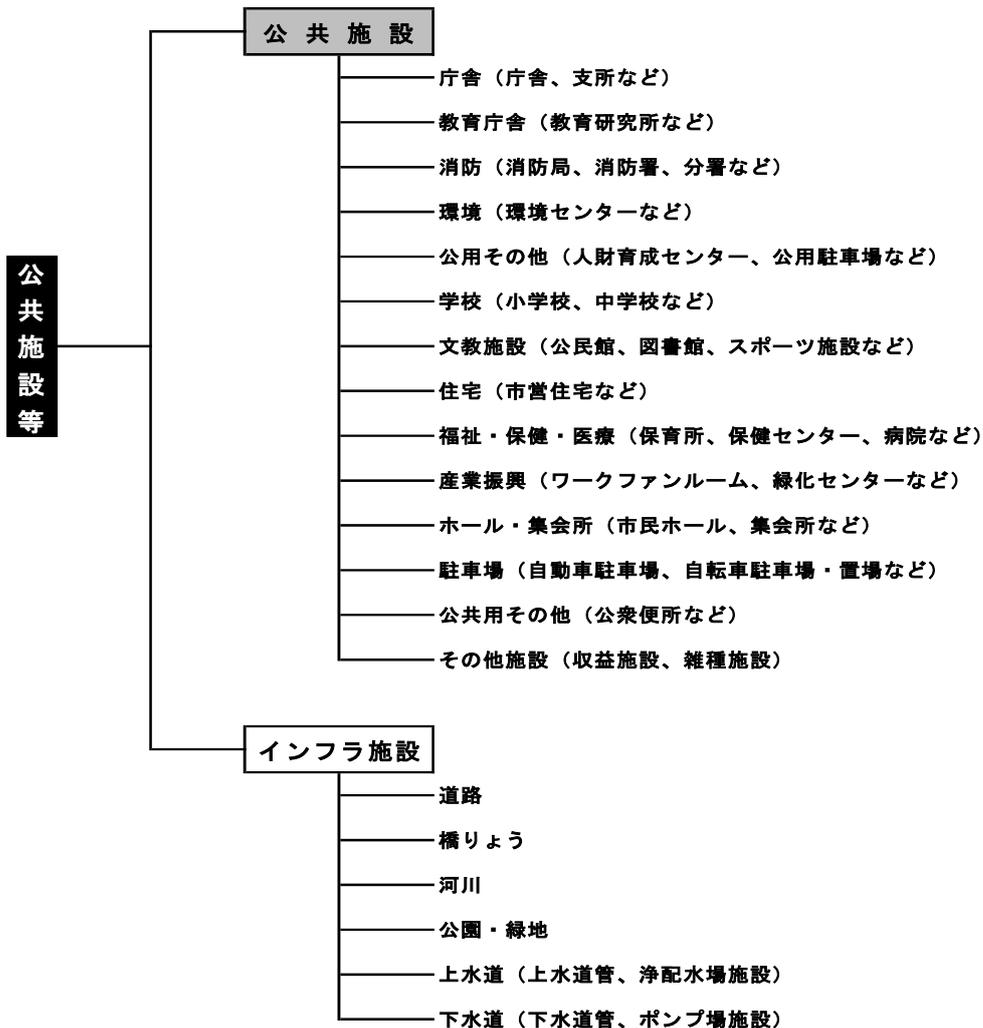


図 1-1 対象とする施設の分類

1.3.計画期間

公共施設のマネジメントに係る進行管理を行うためには、中長期的な視点が不可欠となっており、多くの施設は築30年を超え、今後施設の建替え時期を迎えることから、本計画の計画期間については、平成28年度から令和37年度までの40年とします。なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて定期的に見直しを行うものとします。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

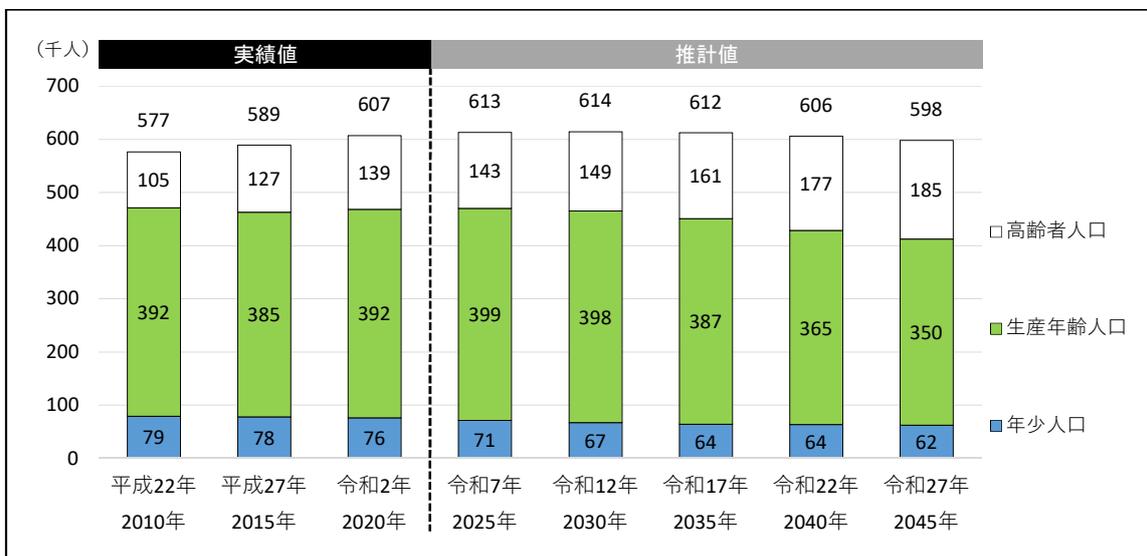
2.1. 人口の現状と見通し

(1) 総人口

総人口はこれまで増加していましたが、第5次川口市総合計画における推計では令和12年にピークを迎え、その後減少傾向に転じる見通しとなっています。

令和12年の人口推計は約61.4万人であり、令和27年では約59.8万人まで徐々に減少することが予測されます。

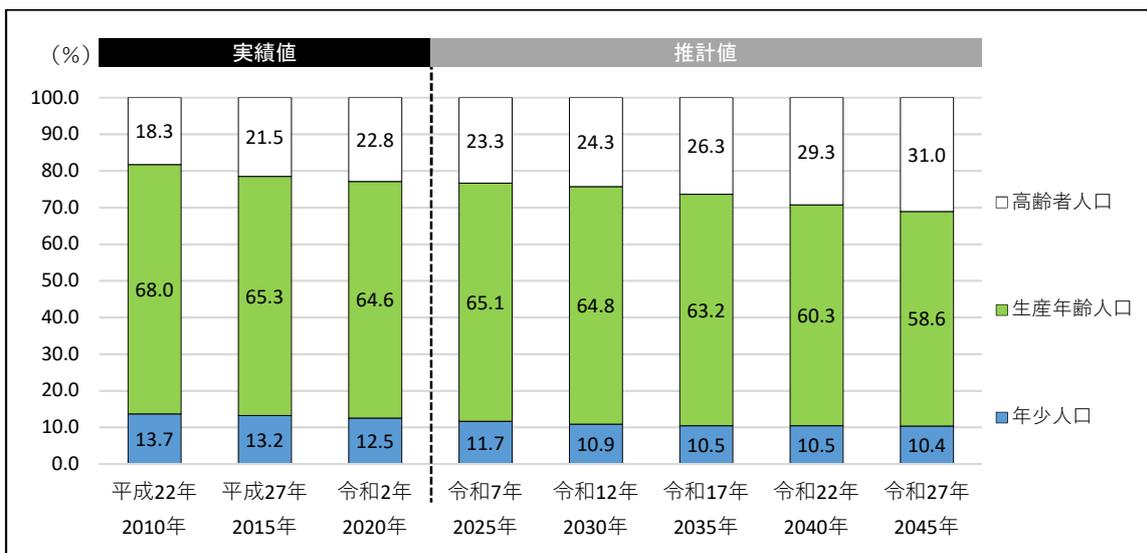
年齢3階層別将来人口割合をみると、令和12年の0～14歳以下の年少人口は10.9%、65歳以上の高齢者人口は24.3%であり、令和27年では年少人口が10.4%に減少し、高齢者人口は31%に増加するものと予測されます。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

参考資料：第5次川口市総合計画

図 2-1 将来人口の推移 (年齢3階層別)



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

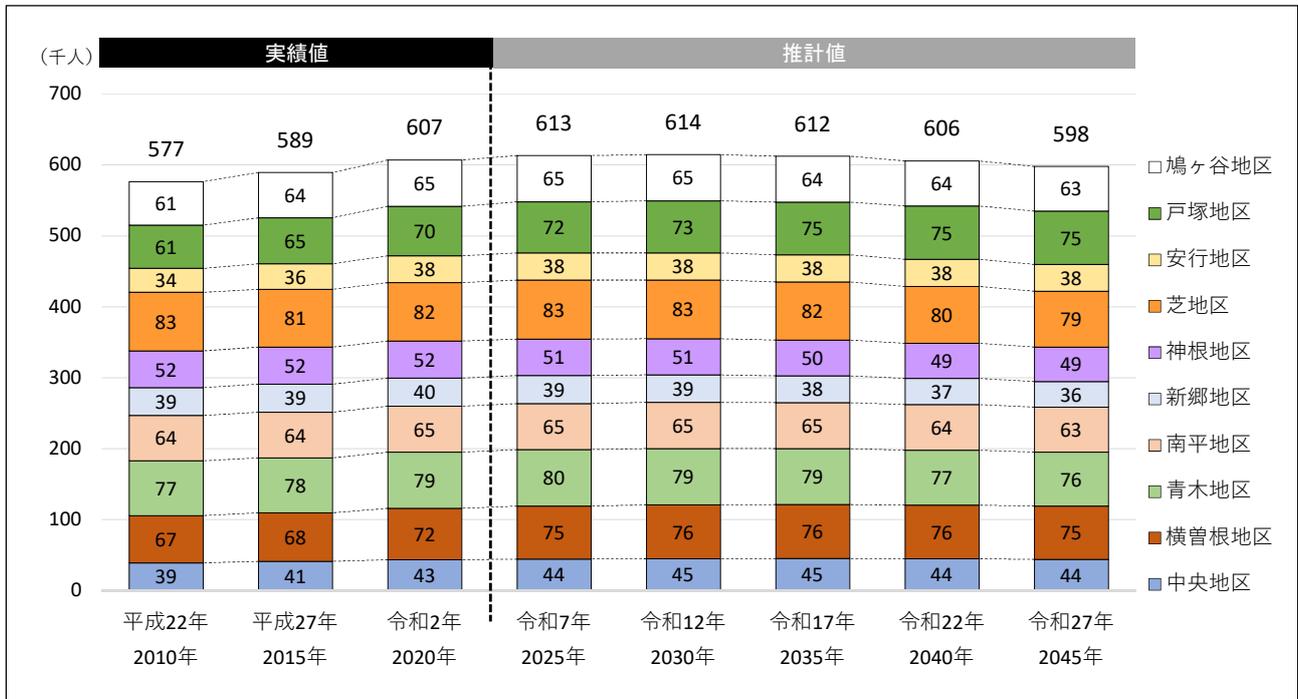
参考資料：第5次川口市総合計画

図 2-2 年齢3階層別将来人口割合の推移

(2) 地区別人口

令和 27 年の地区別の人口は、実績値の令和 2 年と比べて、横曽根地区では約 3 千人、戸塚地区では約 5 千人の増加が予測されていますが、中央地区、安行地区では横ばいであり、それ以外の地区では減少する見通しとなっています。

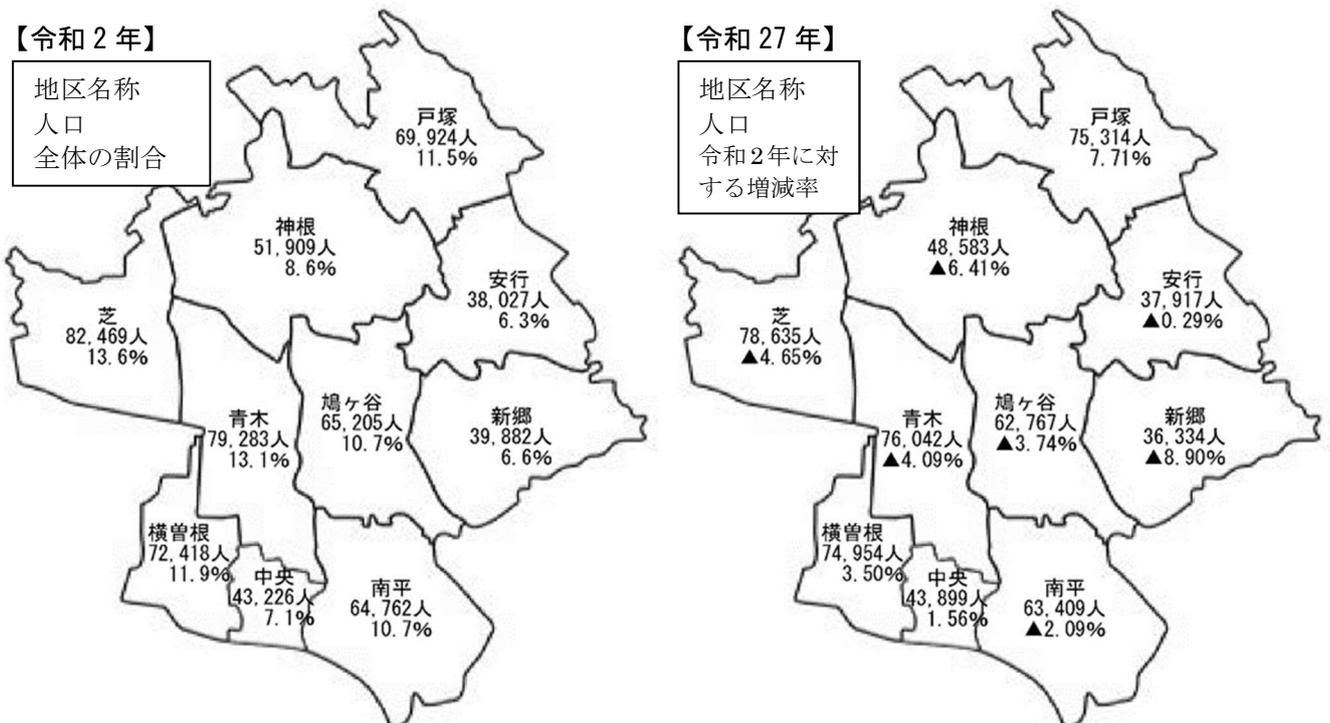
全ての地区で 65 歳以上の高齢者人口の占める割合が約 30%から 35%程度まで増加することが予測されます。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

参考資料：第5次川口市総合計画

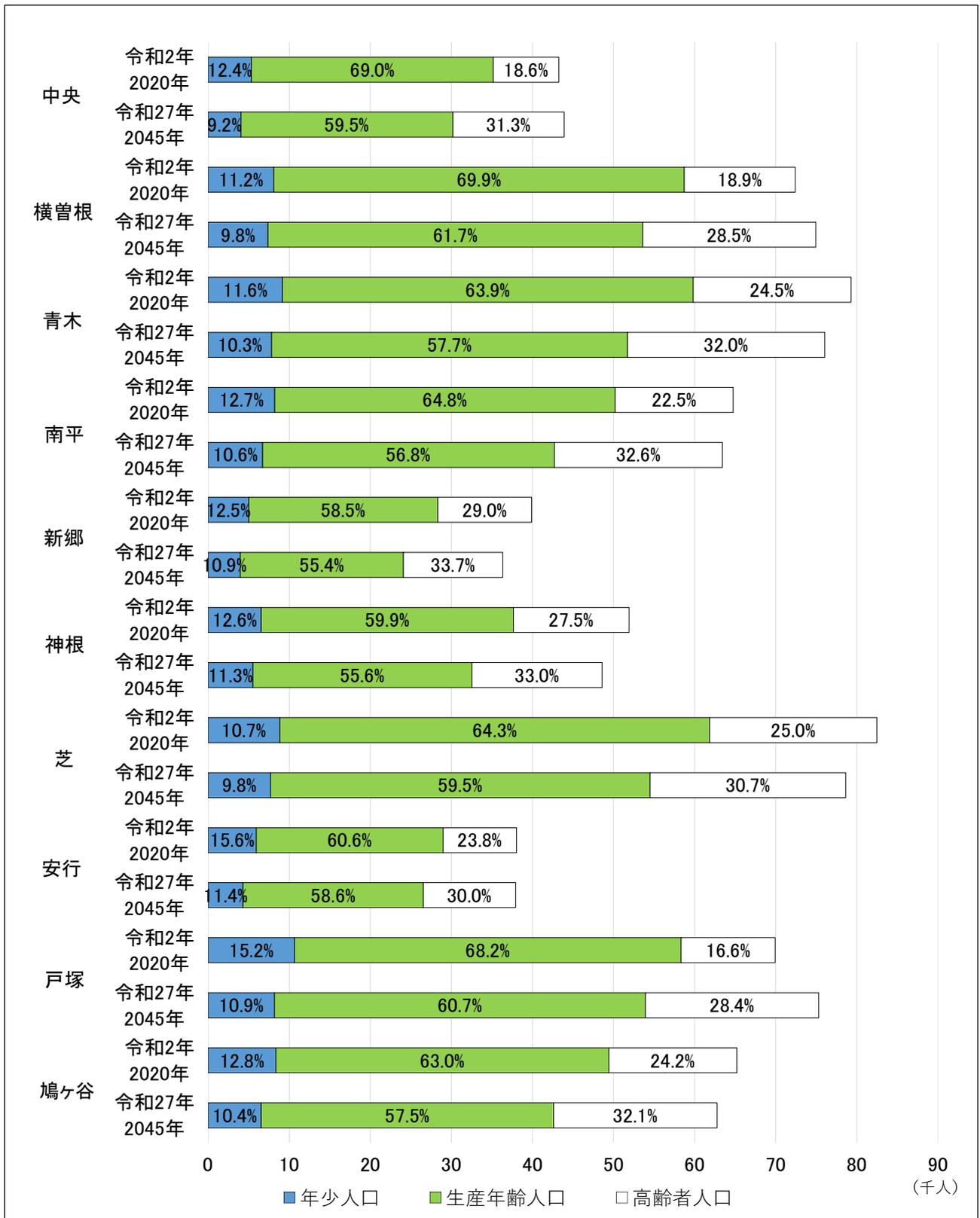
図 2-3 地区別将来人口の推移



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-4 地区別人口の内訳

参考資料：第5次川口市総合計画



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

参考資料：第5次川口市総合計画

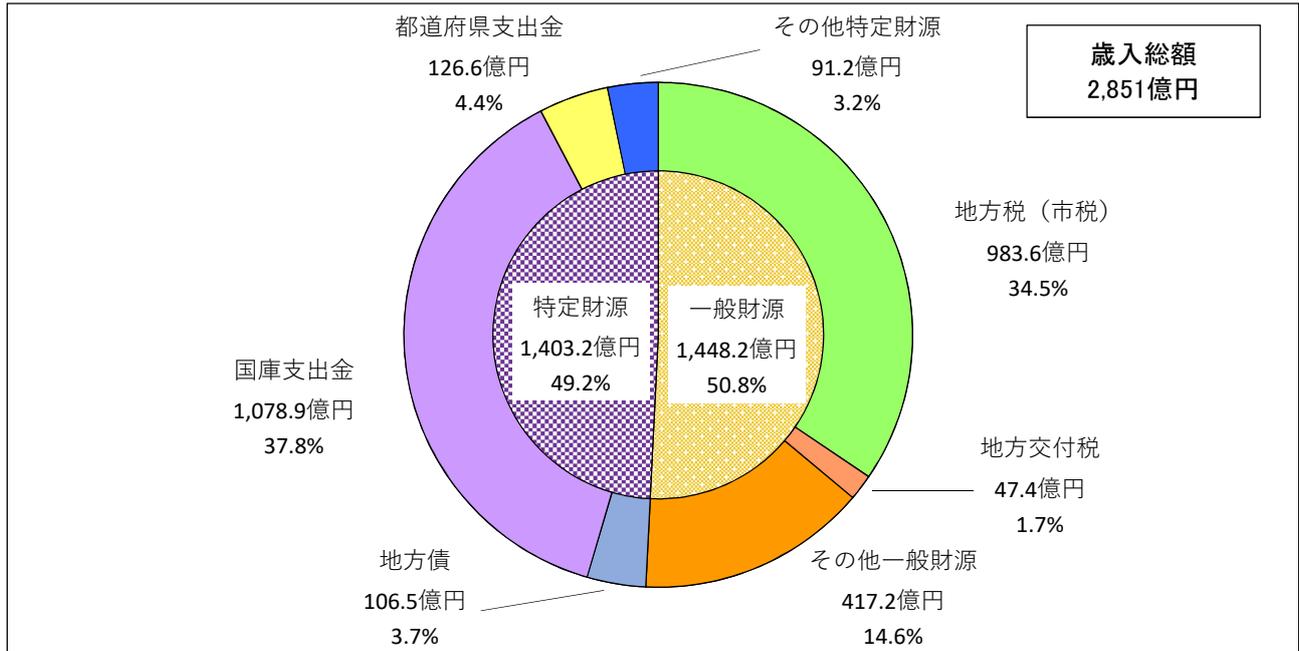
図 2-5 地区別将来人口の推移（年齢3階層別）

2.2.財政の状況と見通し

(1) 歳入

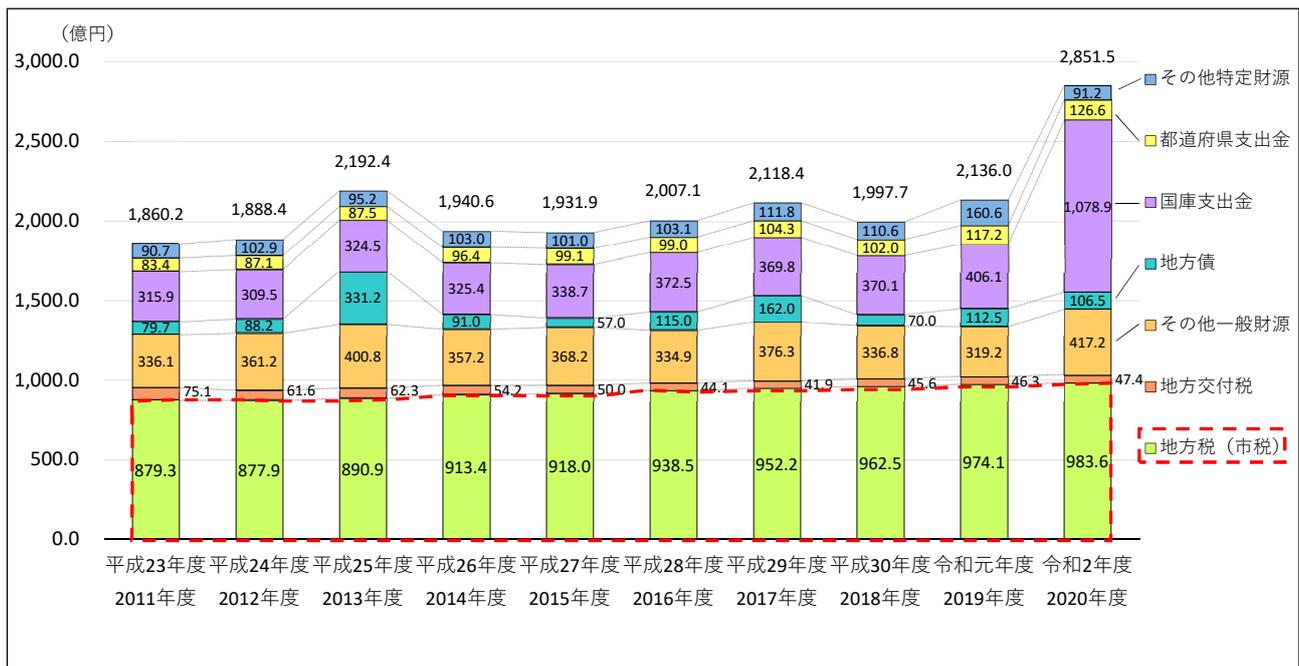
令和2年度の歳入総額は約2,851億円であり、そのうち、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は約984億円で、歳入総額の34.5%を占めています。

近年の市税収納率の向上を受けて、地方税（市税）収入は増収を続けていますが、将来の高齢化の進行、生産年齢人口の減少が予測されている中で大幅な税収の伸びは期待できない状況となっており、今後必要となる財源を確保していくことは厳しい状況にあります。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-6 令和2年度の歳入の内訳 (普通会計)



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

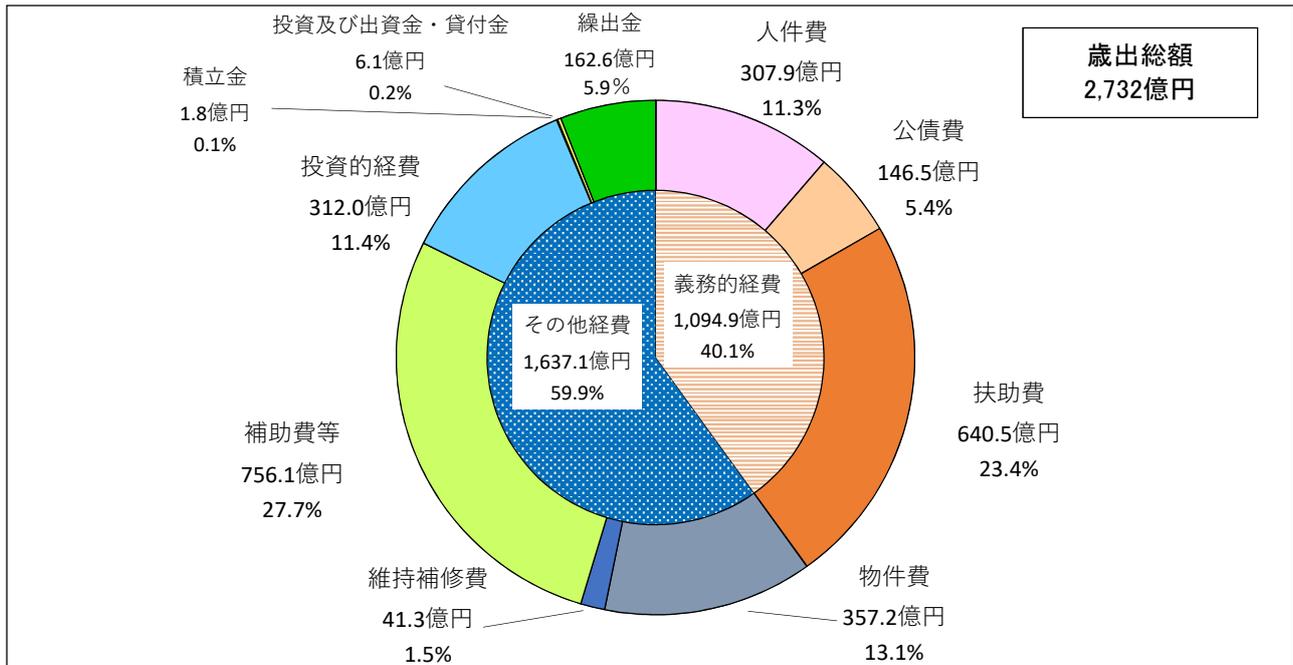
図 2-7 歳入の推移 (普通会計)

(2) 歳出

令和2年度の歳出総額は約2,732億円であり、そのうち、義務的経費（人件費・公債費・扶助費）は約1,095億円で、歳出総額の40.1%を占めています。

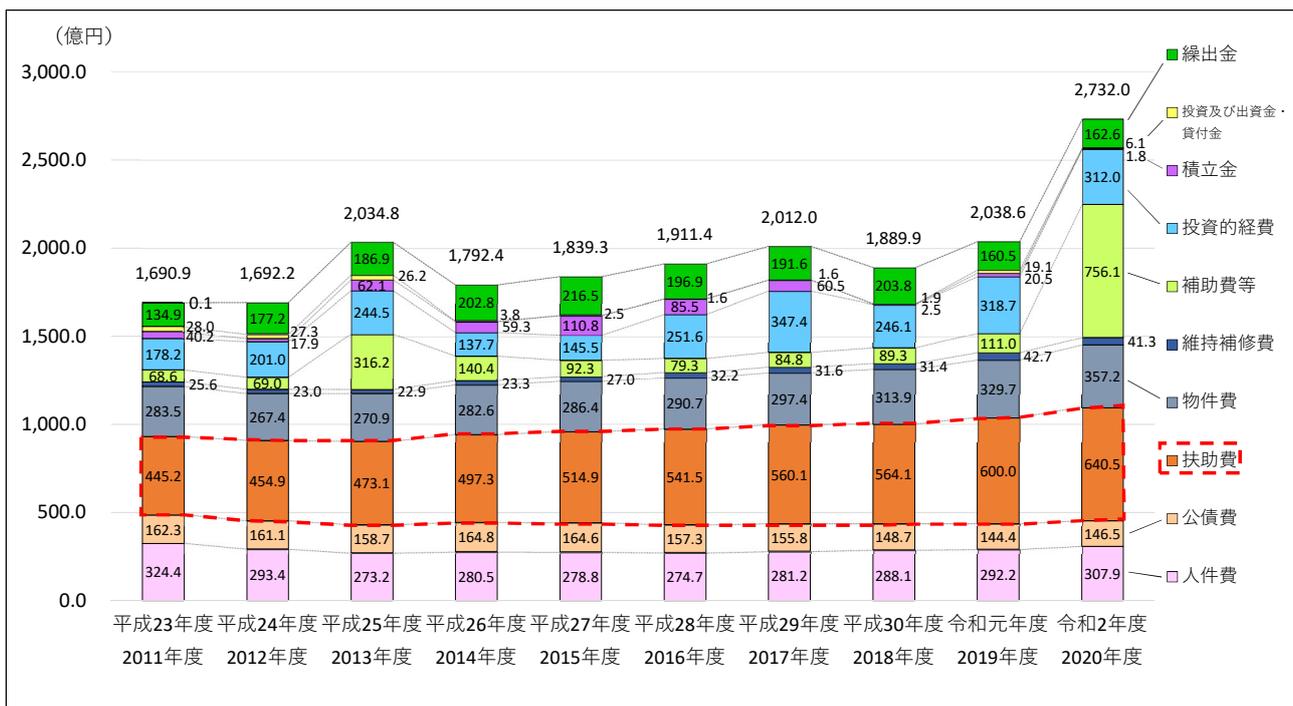
義務的経費全体として増加傾向にあり、特に扶助費の増加が顕著で、令和2年度では約640億円となっており、平成23年度に比べて約1.4倍に増加しています。

安定した財源確保の見込みが困難な状況である一方で、義務的経費が増加傾向にあるという状況を考えますと、将来の本市の財政状況はいっそう厳しいものになることが予見されます。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-8 令和2年度の歳出の内訳 (普通会計)



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-9 歳出の推移 (普通会計)

2.3.公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

公共施設の保有量は令和2年度末現在、578施設、1,756棟、延床面積1,489,505㎡となっており、主な内訳は、学校(667,948㎡)が最も多く44.8%、次いで住宅(161,238㎡)が10.8%、文教施設(154,694㎡)が10.4%の順となっています。

なお、本計画策定時の総延床面積は、平成27年6月時点で1,472,308㎡です。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
庁舎	24	41	64,351	4.3
教育庁舎	1	10	4,557	0.3
消防	42	89	20,101	1.3
環境	14	36	73,559	4.9
公用その他	38	43	11,547	0.8
学校	143	998	667,948	44.8
文教施設	74	163	154,694	10.4
住宅	38	93	161,238	10.8
福祉・保健・医療	90	71	122,149	8.2
産業振興	5	58	19,628	1.3
ホール・集会所	33	22	48,252	3.2
駐車場	20	22	38,944	2.6
公共用その他	19	31	19,354	1.3
その他施設	37	79	83,183	5.6
合計	578	1,756	1,489,505	100.0

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

令和2年度末時点

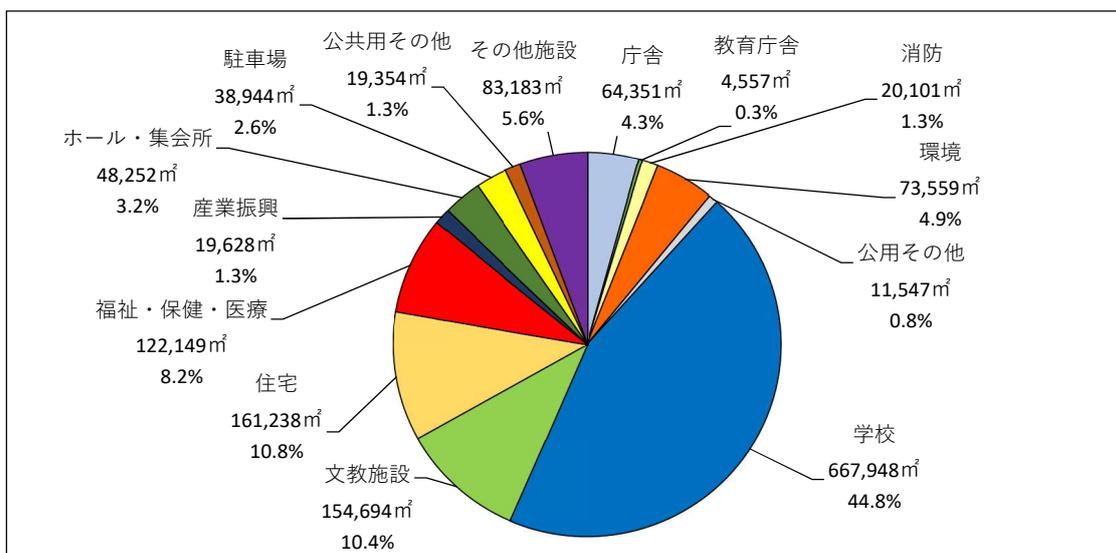


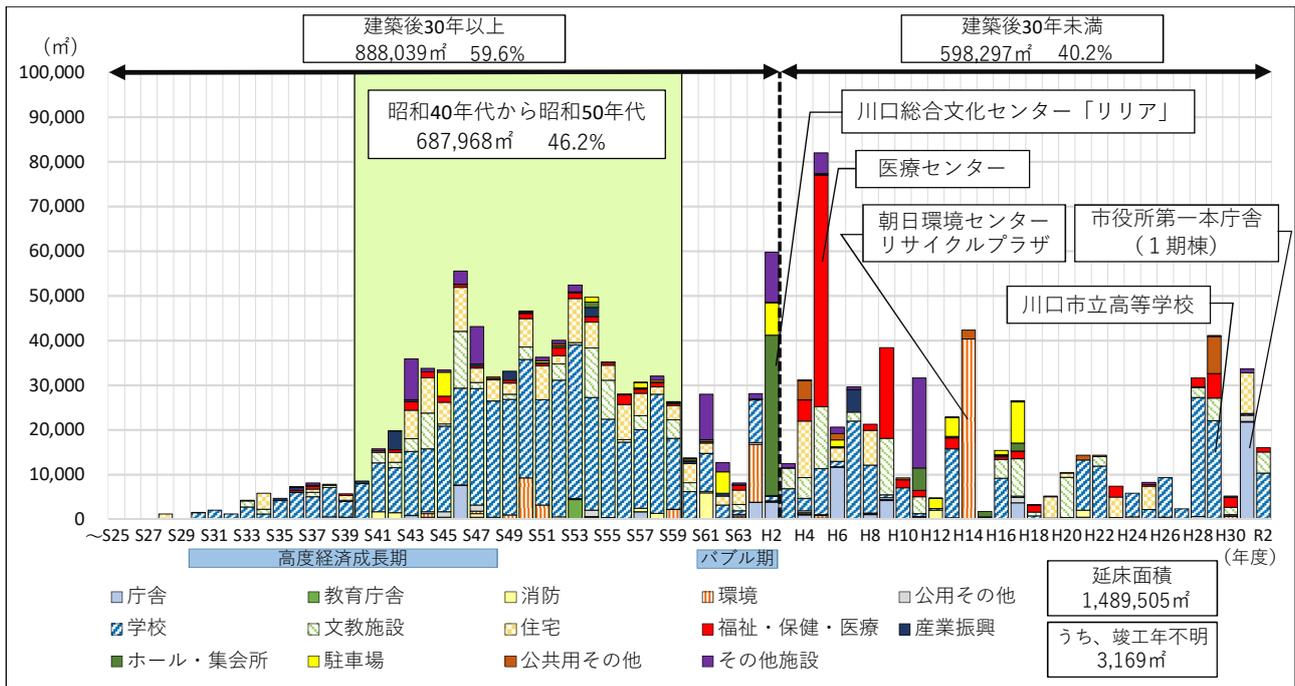
図 2-10 公共施設の施設分類別延床面積

②老朽化の状況

公共施設は高度経済成長期後半の昭和40年代から昭和50年代に集中的に整備されており、この期間に整備された公共施設の延床面積は687,968㎡で、公共施設全体の46.2%を占めています。

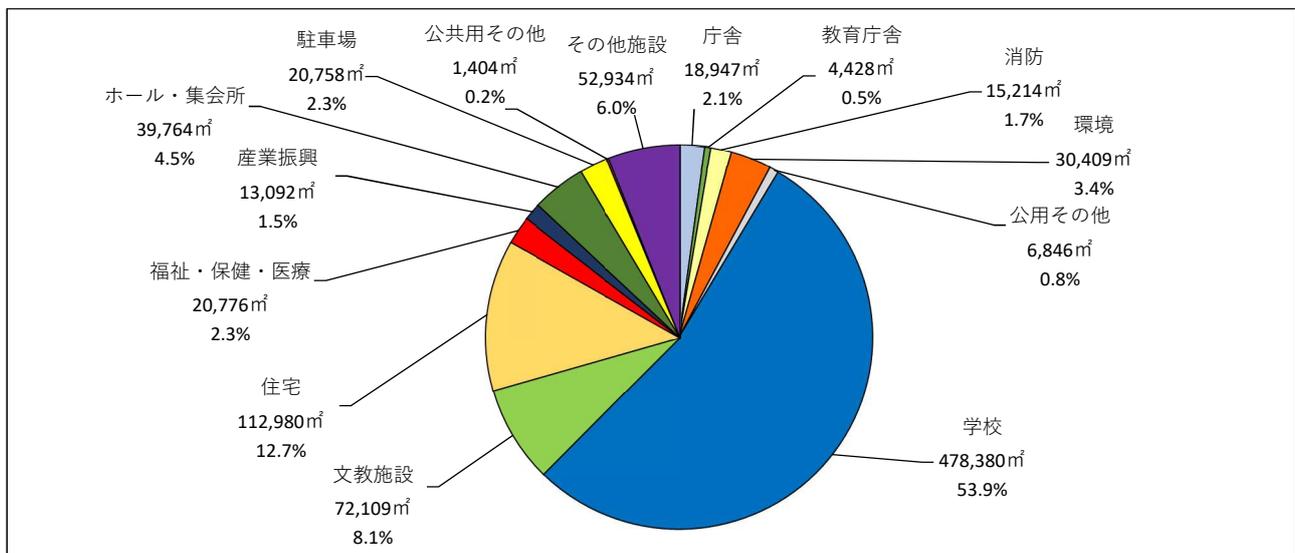
建築後の経過年数が30年以上の施設は888,039㎡となっており、公共施設全体の59.6%を占めています。

建築後30年以上経過している施設の中では、学校(478,380㎡)が最も多く53.9%を占めており、次いで住宅(112,980㎡)が12.7%、文教施設(72,109㎡)が8.1%となっています。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-11 公共施設の竣工年別延床面積



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-12 建築後30年以上経過している施設の割合

(2) インフラ施設の状況

①施設の保有状況

主なインフラ施設の保有量は、道路が約 1,224km、橋りょうが 481 本、河川が約 228 km、公園・緑地が 461 施設、上水道の管路が約 1,474km、下水道の管路が約 1,268km となっています。

表 2-2 インフラ施設の施設数等

分類	種別	施設数等
道路	一級市道	84 km (延長)
		1,208,046 m ² (道路面積)
	二級市道	76 km (延長)
		818,551 m ² (道路面積)
	その他市道	1,059 km (延長)
		6,053,915 m ² (道路面積)
自転車歩行者道	5 km (延長)	
	32,691 m ² (道路面積)	
	計	1,224 km (延長) 8,113,203 m ² (道路面積)
橋りょう	橋りょう	481 本 (本数)
		6 km (延長)
		58,950 m ² (橋面積)
河川	準用河川	4 本 (河川数)
		8 km (延長)
	普通河川	420 本 (河川数)
		220 km (延長)
河川管理施設	129 カ所 (箇所数)	
公園・緑地	公園・緑地	461 施設 (施設数)
		2,055,033 m ² (敷地面積)
	建築物(トイレなど)	1,220 m ² (延床面積)
	保全緑地	8 カ所 (箇所数)
		45,819 m ² (敷地面積)
その他(公園予定地など)	3 カ所 (箇所数) 7,343 m ² (敷地面積)	
上水道	管路	1,474 km (延長)
	浄配水場施設	8 施設 (施設数)
		9,424 m ² (延床面積)
下水道	管路	1,268 km (延長)
	ポンプ場施設	21 施設 (施設数)
		18,110 m ² (延床面積)

令和 2 年度末時点、公園・緑地については令和 3 年 4 月時点

②老朽化の状況

ア) 道路

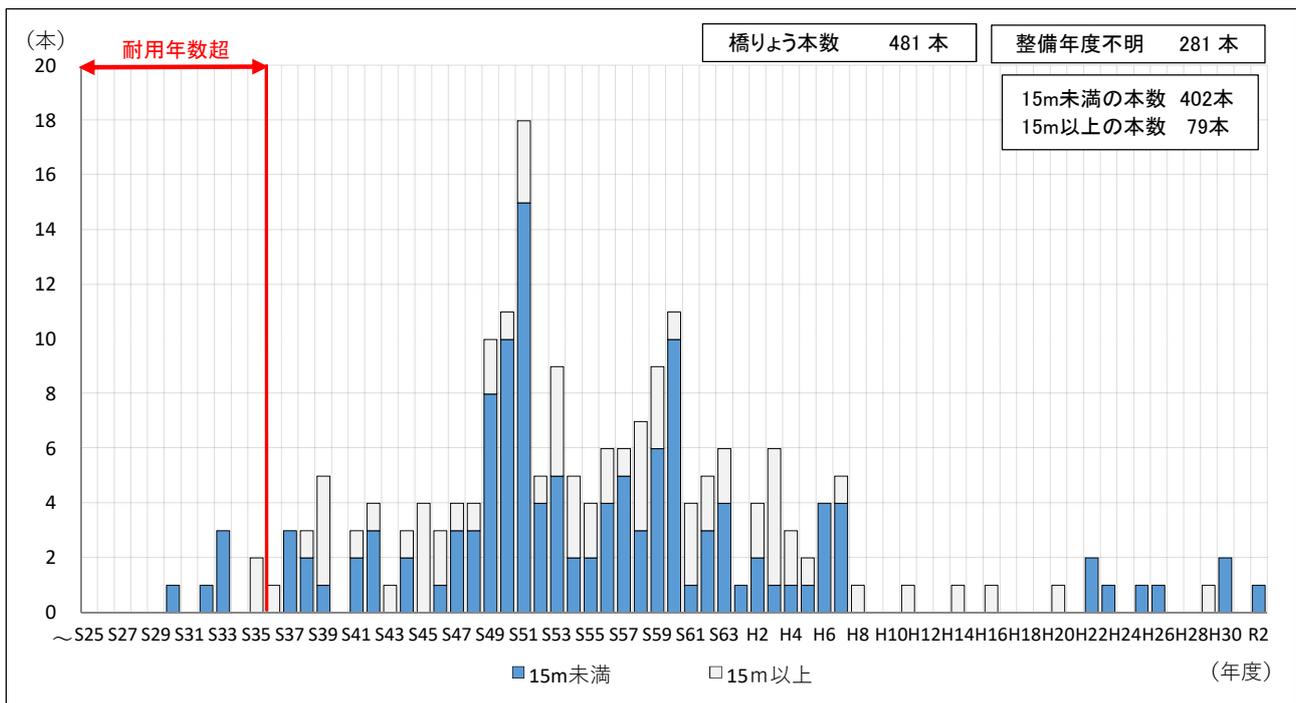
これまで道路は約 1,224km が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

イ) 橋りょう

橋りょうは 481 本のうち、長さ 15m 以上のものが 79 本あり、全体の約 16% を占めています。

昭和 50 年代から昭和 60 年代に比較的多くの橋りょうが整備されています。

耐用年数である 60 年を経過した橋りょうは 7 本となっています。



※整備年度不明の橋りょうはグラフに表示されていない
 ※耐用年数超えは令和 3 年度を基点に算出

図 2-13 橋りょうの長さ別整備状況

ウ) 河川

本市が管理する河川は、準用河川が 4 本、普通河川が約 420 本あり、総延長は約 228 km となっています。

樋門・樋管、ポンプ施設等の河川管理施設は、これまで 129 箇所整備されていますが、半数以上が耐用年数を経過しており、順次更新の時期を迎えようとしています。

エ) 公園・緑地

市内には、461 箇所、面積 2,055,033 m² の公園・緑地がありますが、約 7 割が設置後 30 年以上を経過しています。

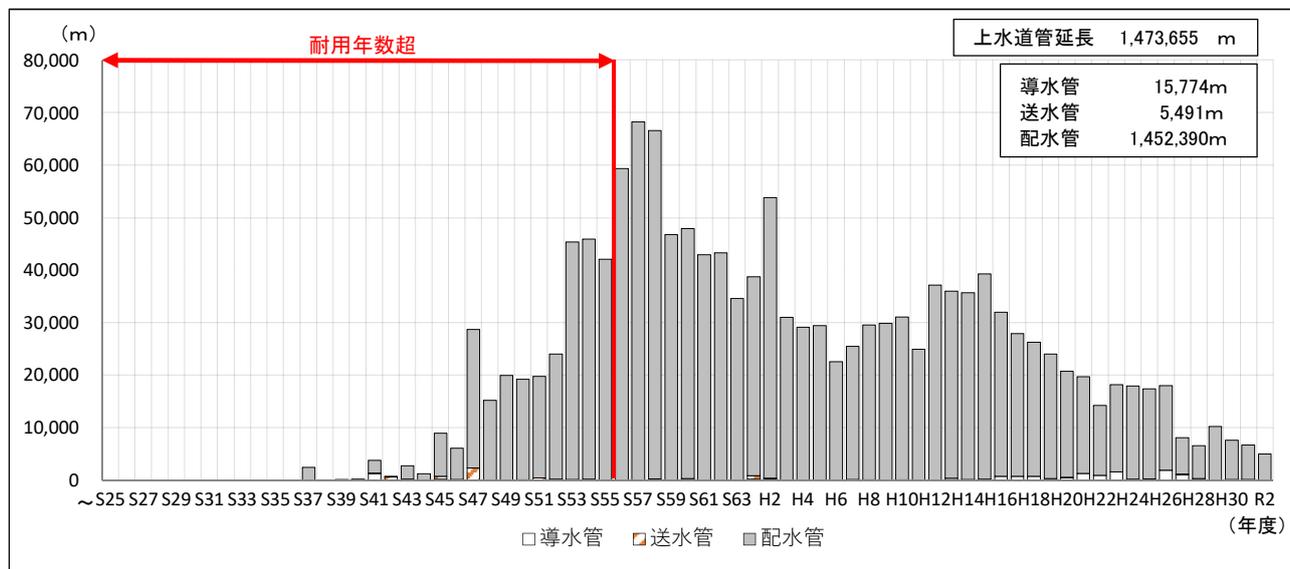
オ) 上水道

<管路>

上水道管は約 1,474km であり、そのうち配水管の延長は約 1,452km、上水道管全体の約 99%を占めています。

昭和 50 年代から昭和 60 年代に比較的多くの上水道管が整備されています。

耐用年数 40 年を超えた上水道管は約 287km であり、総延長の約 20%を占めています。

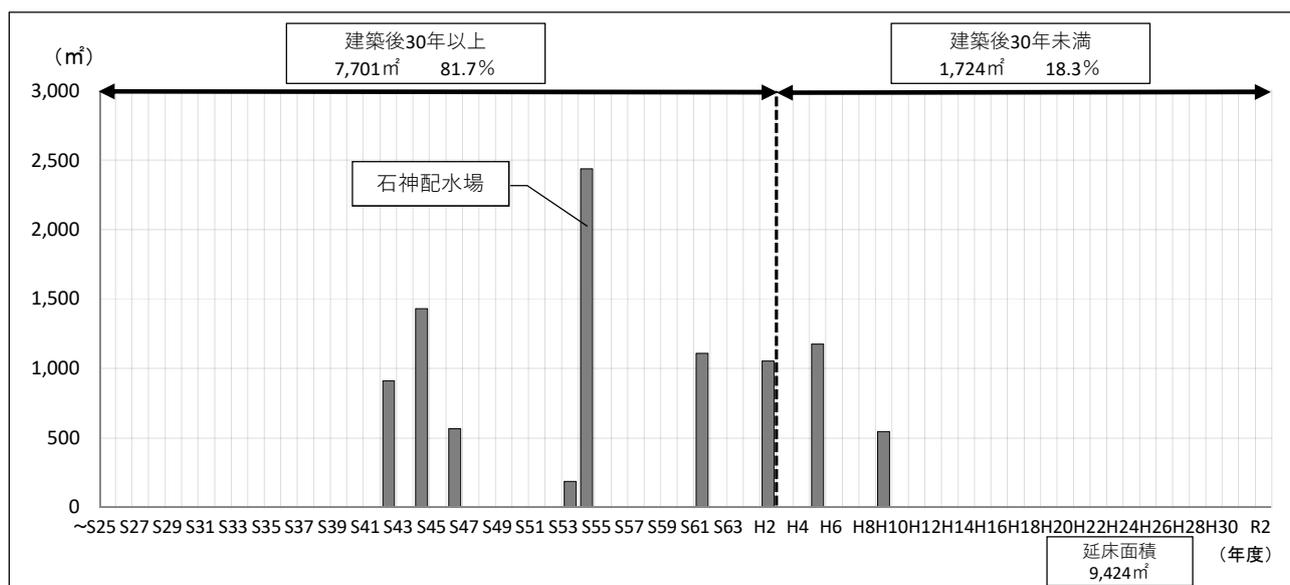


※耐用年数超えは令和 3 年度を基点に算出

図 2-14 上水道管の整備状況

<浄配水場施設>

浄配水場施設は 8 施設であり、延床面積は 9,424 m²となっています。建築後 30 年以上経過している施設は 7 施設 7,701 m²であり、全体の 81.7%を占めています。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

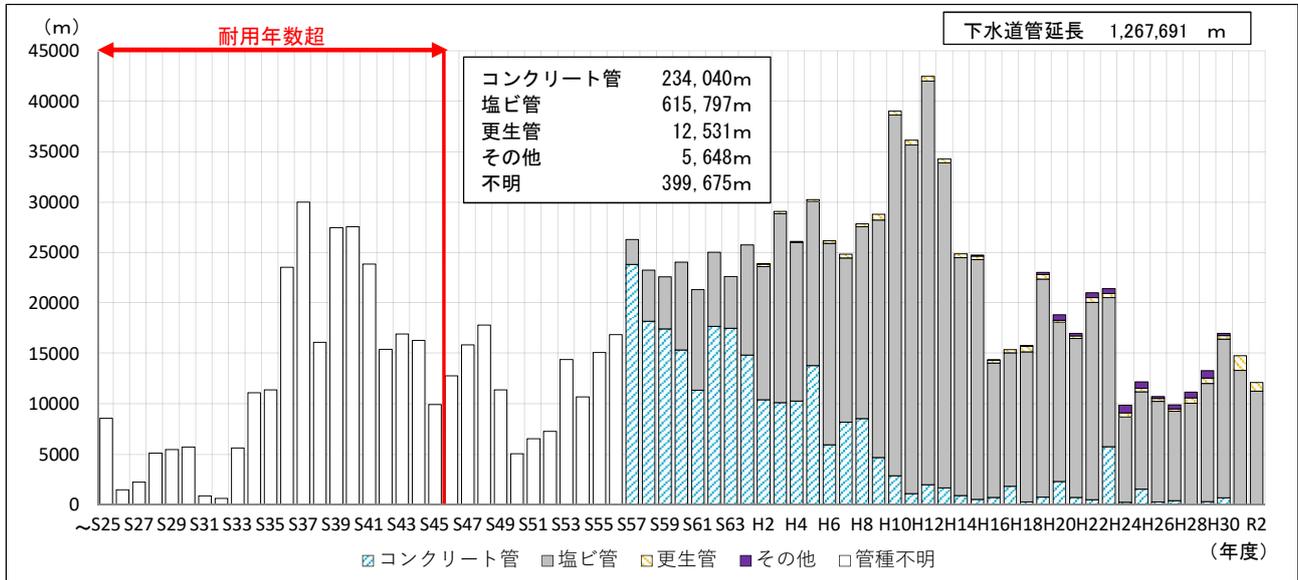
図 2-15 浄配水場施設の整備状況

カ) 下水道

<管路>

下水道管は、約 1,268km であり、そのうち塩ビ管の延長は約 616km、下水道管全体の約 49%を占めています。

平成 10 年度から平成 13 年度にかけて、比較的多くの下水道管が整備されています。



※耐用年数超えは令和 3 年度を基点に算出

図 2-16 下水道管の整備状況

<ポンプ場施設>

ポンプ場施設は 21 施設であり、延床面積は 18,110 m²となっています。建築後 30 年以上経過している施設は 17 施設 12,890 m²であり、全体の 71.2%を占めています。

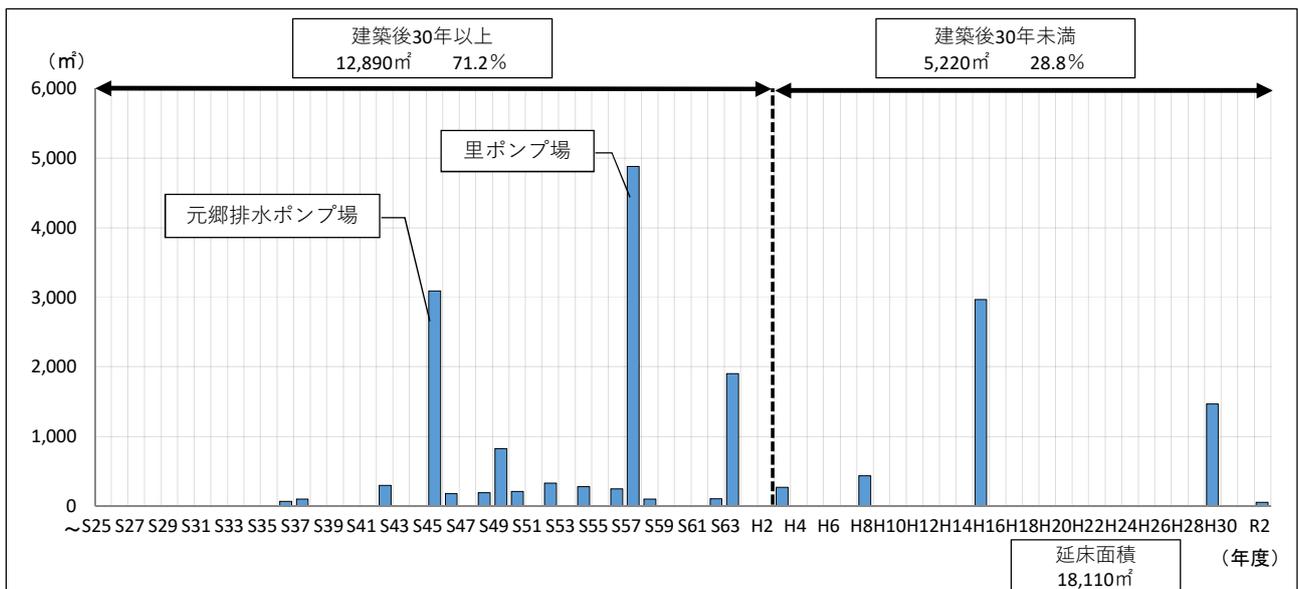


図 2-17 ポンプ場施設の整備状況

《参考》有形固定資産減価償却率の推移について

有形固定資産減価償却率とは、償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、資産老朽化の目安として、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

本市の有形固定資産減価償却率（平成 28 年度～令和元年度）は、公営事業会計を含めた全体で 59.0%、57.9%、58.8%、51.1%と推移しています。

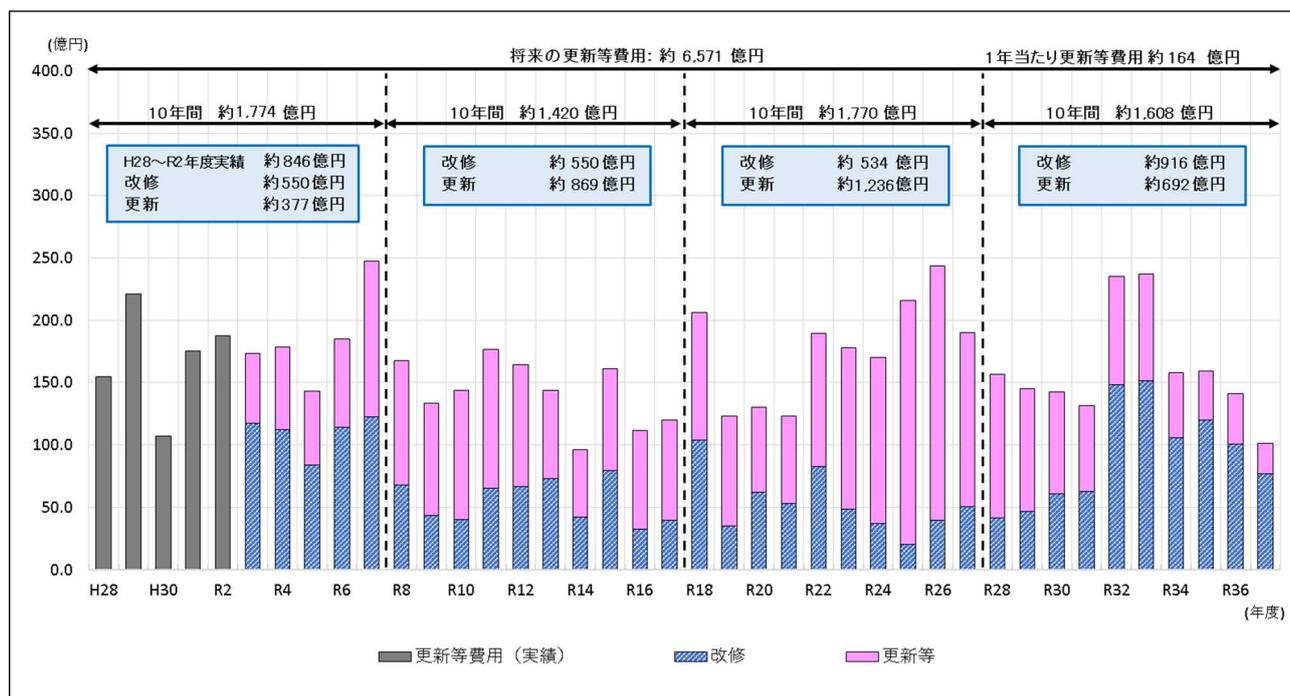
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設の将来の更新等費用の見通し

今後、本計画に基づき長寿命化等を実施した場合、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間で公共施設の更新等にかかる費用の総額は、約 6,571 億円と推計され、年平均では約 164 億円となります。

10 年ごとにみると平成 28 年度から令和 7 年度では、令和 2 年度までの実績を含め約 1,774 億円の費用が必要になるものと想定されます。

1 年当たりの更新等費用は、投資的経費実績額（平成 23 年度～平成 26 年度の平均）である約 78 億円に比べて約 2.1 倍となります。



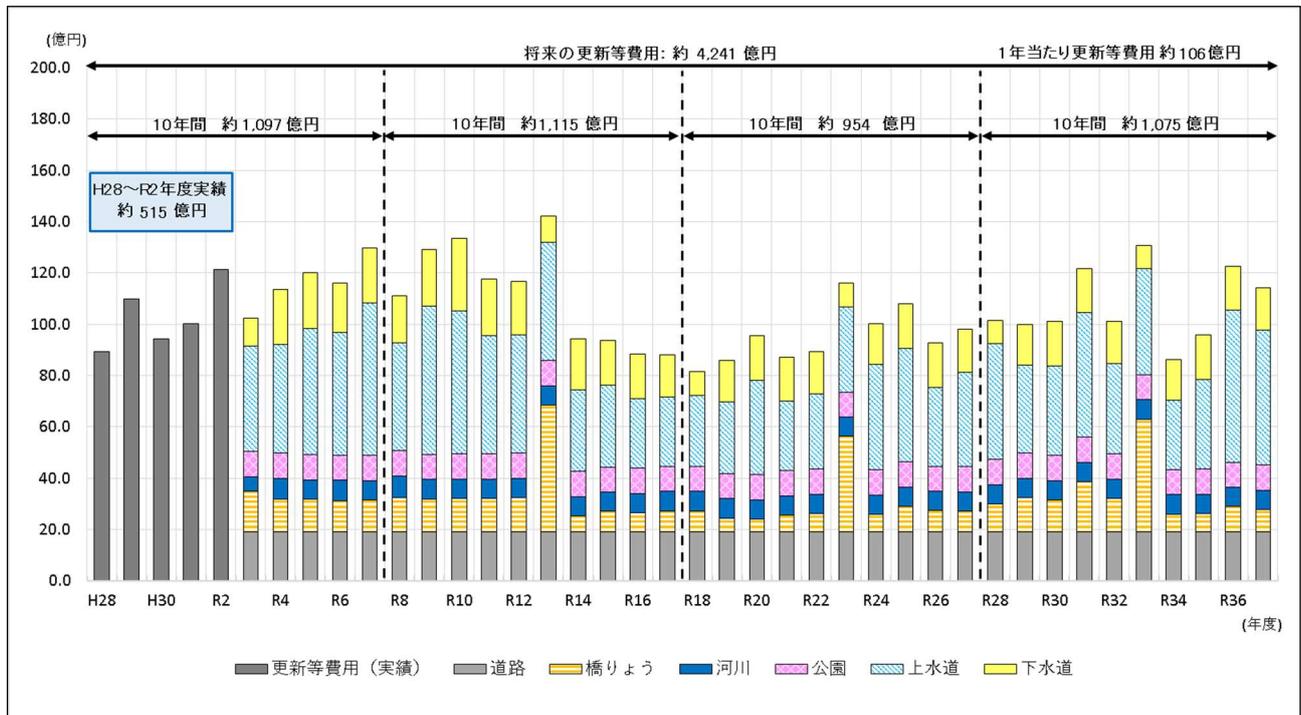
※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。
 ※試算条件は資料編を参照
 ※平成 28 年度から令和 2 年度までは、投資的経費の実績値を計上

図 2-18 公共施設の将来の更新等費用の推計

②インフラ施設の将来の更新等費用の見通し

平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間に、インフラ施設の更新等にかかる費用の総額は、約 4,241 億円と推計され、年平均では約 106 億円となります。

1 年当たりの更新等費用は、投資的経費実績額（平成 23 年度～平成 26 年度の平均）である約 87 億円に比べて約 1.2 倍となります。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

※試算条件は資料編を参照

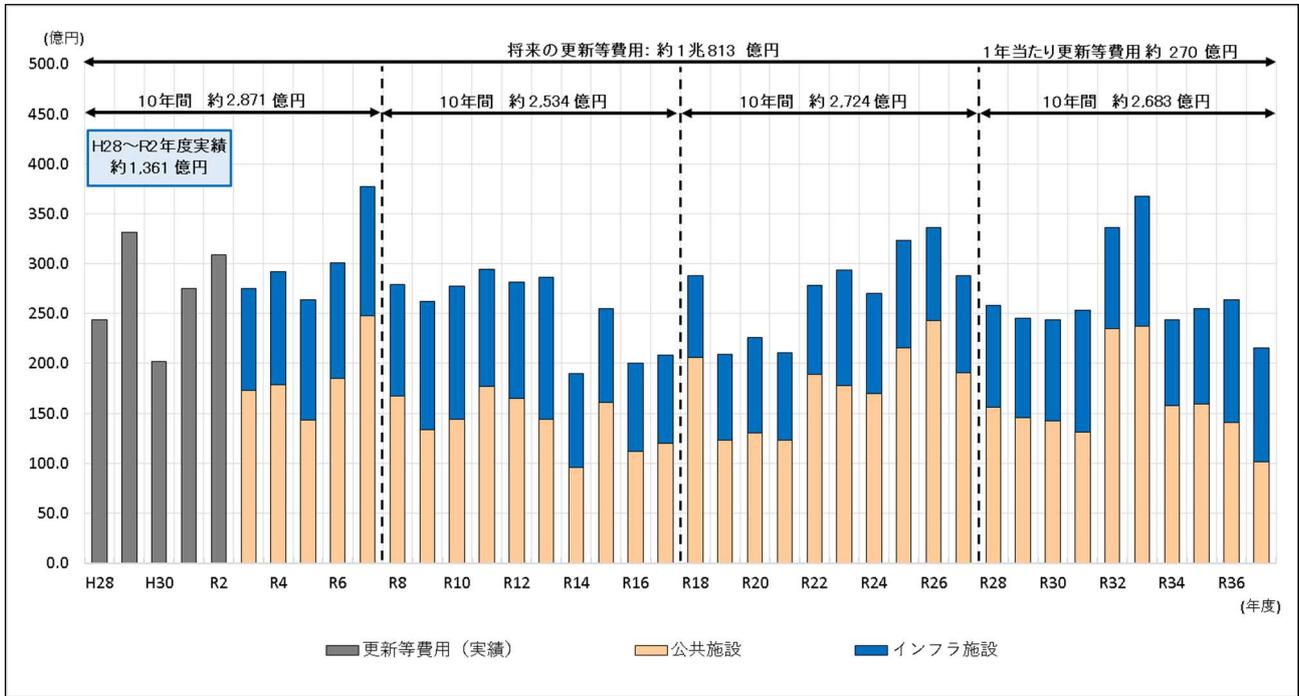
※平成 28 年度から令和 2 年度までは、投資的経費の実績値を計上

図 2-19 インフラ施設の将来の更新等費用の推計

③公共施設等（公共施設、インフラ施設）の将来の更新等費用の見通し

平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間に、公共施設等の更新等にかかる費用の総額は、約 1 兆 813 億円と推計され、年平均では約 270 億円となります。

1 年当たりの更新等費用は、投資的経費実績額（平成 23 年度～平成 26 年度の平均）である約 165 億円に比べて約 1.6 倍となります。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

図 2-20 公共施設等の将来の更新等費用の推計

(4) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

今後 10 年間（令和 3 年度から令和 12 年度まで）の公共施設等の維持管理及び更新等に係る費用を推計すると、総額約 3,835 億円になることが見込まれます。

単純更新した場合と比べると、長寿命化対策等の効果は確認できるものの、1 年あたりの費用は約 383 億円となり、現在要している経費の約 353 億円を上回るため、更なる費用の削減が必要となります。

表 2-3 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

【令和3年度から10年間】				(単位:百万円)				
	維持管理・修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合⑤	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
公共施設	59,352	83,353	88,080	230,785	主に改修・更新等において、補助金・交付金等及び起債等を見込む。 さらに企業会計においては、使用料等の値上げによる事業収益の増加分を見込む。	319,770	-88,985	22,145
インフラ施設	33,637	29,833	89,213	152,684		202,574	-49,890	13,161
合計	92,989	113,186	177,293	383,468		522,344	-138,875	35,306

【備考】

- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などという。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等:老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

3.現状や課題に関する基本認識

現状や課題

<施設の老朽化への対応>

今後、更新時期を迎える施設が多くなることから、財政面での負担が大きくなることが懸念され、現状のままの投資的経費では、施設を維持していくことは困難な状況にあります。

今後も安定した市民サービスを提供し続けていくため、適正な施設の総量や規模及び配置を検討する必要があります。

<厳しい財政状況への対応>

将来、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩み、高齢者人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加が想定されることから、投資的経費の大幅な増加は見込めない状況にあります。

今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や財源の確保を検討していく必要があります。

<ニーズの変化への対応>

将来、本市の人口構造は、年少人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあることから、少子高齢化の進行が予測されます。

少子高齢化の進行による人口構造の変化は、施設の役割や施設ニーズに大きな影響を及ぼすことから、時代の変化に適応した市民サービスの提供・環境づくりが求められています。

基本認識

- 施設のライフサイクルコスト(生涯費用)や利用状況等から、市が保有し続けていく施設を明確にした上で、地域の実情に見合った施設配置を検討し、施設の効率的な運営による保有総量の適正化に取り組んでいく必要があります。
- 今後も保有し続けていく施設については、より効率的な維持管理・活用を図るとともに、安全で快適に利用できる施設を提供していく必要があります。
- 社会情勢の変化や新たなニーズの変化に適応した市民サービスを提供するため、保有の必要性が低い施設については、処分により財源の確保に充てるなど、健全な行財政運営を図っていく必要があります。

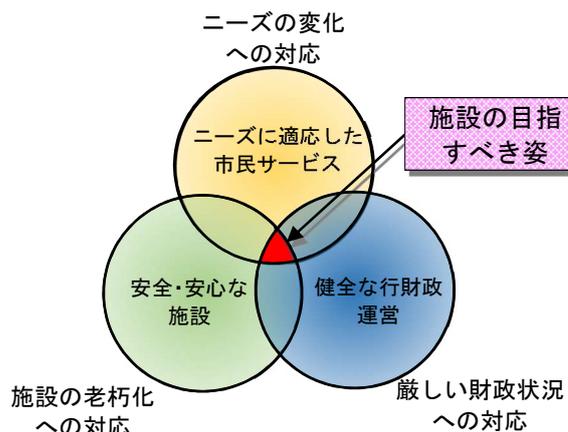


図 3-1 施設の目指すべき姿のイメージ

- 健全な行財政運営に向けて、施設整備や運営に際し、適正な規模、適正な配置について、市民ニーズを踏まえた上で施設総量の適正化を図ることも重要であることから、「総合計画のための市民意識調査（令和2年度）」では、公共施設に関する質問を設け、施設の利用状況や今後の施設整備の取り組み方策にかかる意向を調査しました。その結果等も踏まえ、既存の施設を最大限に活用することを前提にして、「改修・補修」、「用途変更」、「統合」、「更新（建替え）」にあたっては「複合化」など、様々な観点から施設の必要性を検討し、施設の適正化に向けた「選択」を行う必要があります。

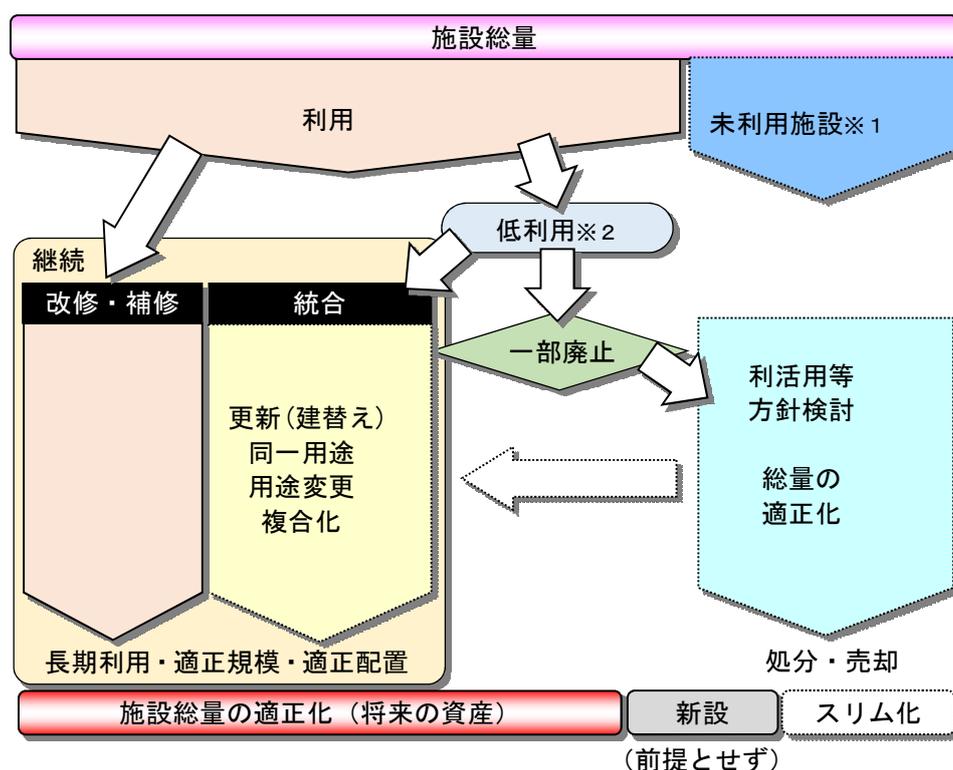


図 3-2 施設の適正化に向けた「選択」のイメージ

※1 未利用施設

未利用施設は、行政目的を終えた施設をいい、将来の必要性を検討するとともに、新たな市民サービスの財源に充てるため、売却等の処分が重要であります。

なお、未利用施設にあっても、建物保険料や周辺環境保全のための樹木管理業務委託料などの維持管理経費が必要となっています。

※2 低利用（利用中）施設

低利用施設は、稼働率の低い施設をいい、施設の用途変更等を行うとともに施設の集約化を促し、有効活用を図ります。

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4.1. 総合的かつ計画的な管理の基本方針

①施設総量の適正化

- ・ 今後も安定した市民サービスを提供し続けていくため、将来、必要となる施設を選択し、施設総量の適正化を図ります。
- ・ 施設総量の適正化にあたっては、原則、新設を前提とせず、市域全体及び区域別にニーズを把握する中で、既存施設の利用状況等を踏まえ、現行の使用用途に限らず、社会経済環境の変化や新たなニーズに対応した用途に変更するなど組織横断的な視点で取り組むものとします。

②ライフサイクルコスト（生涯費用）の把握と縮減

- ・ 今後も保有し続けていく施設については、更新等費用の縮減や安全・快適性の確保などを図り、市民サービスを安定的に継続していくため、施設整備に要する費用であるイニシャルコストと、光熱水費や改修費を含めた維持管理・運営に要する費用であるランニングコストを加えた費用であるライフサイクルコストを把握し、より効率的な施設の維持管理・運営とともに計画的な保全措置を図ります。

③既存施設の長期利用

- ・ 今後の施設の維持管理・更新にかかる費用負担の軽減を図るため、施設の点検・診断等を実施するとともに、予防保全型の維持管理に努め、施設の長期利用を促進していきます。

④インフラ施設の計画的な維持管理・更新

- ・ インフラ施設は、統合や廃止等による総量の縮減は難しいことから、必要性や効果などを考慮し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図ります。

4.2.公共施設等の保有量適正化の方向性

(1) 公共施設

施設の更新等にあたっては以下の基本方針に基づき検討するものとし、適正な保有量の確保と維持管理等費用の縮減を目指します。

①投資的経費の設定

投資的経費の増加が見込めない状況であることを考慮して、平成 23 年度から平成 26 年度の公共施設にかかる投資的経費の平均値、約 78 億円を将来の公共施設にかかる 1 年当たりの投資的経費の想定額とします。

②将来の更新等費用の算出

公共施設の将来の更新等費用は、今後 40 年間で約 6,571 億円、1 年当たり約 164 億円がかかる見通しであり、公共施設にかかる投資的経費実績額である約 78 億円の約 2.1 倍の費用が必要となります。

③公共施設の更新等にあたっての具体的な方向性の設定

以上のことから、適切に施設を維持管理・運営していくため、本市では以下の具体的な方向性を設定します。

なお、具体的な方向性については、今後の社会情勢の変化、財政収支、人口動向等に応じて定期的に見直しを行うものとします。

〈公共施設の更新等にあたっての具体的な方向性〉

- ア) 未利用施設の活用促進（施設所管部局間での横断的な調整）
- イ) 施設の複合化、集約化及び効率的な資産活用（複合化等により不要となった用地の売却や収益事業への活用）
- ウ) 上記ア)、イ) が困難である場合に限り単独設置による更新
- エ) 法令上及び運営上の必要性を踏まえた施設の設備の最適化
- オ) 施設の更新等に伴う受益者負担の適正化（利用料金の見直しなど）
- カ) 国庫補助、地方財政措置など国等の支援策の積極的な活用
- キ) 施設の民営化及び民間活用の検討
- ク) 低利用施設の用途変更及び規模縮小
- ケ) ライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減

(2) インフラ施設

産業基盤、生活基盤となる施設であるため、総量の縮減は難しいことから、保全需要の見通しを明らかにし、持続可能な施設保有を目指します。

4.3.公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

<公共施設>

施設の維持及び性能の確保を図るため、「施設の維持管理点検マニュアル」を積極的に活用し、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等を検証し、施設の必要性、重要性等に応じた対策を講じるなど、施設の長期利用に努めます。

さらに、同マニュアルの「点検シート」で得られた施設の点検記録や施設カルテに記載した保全履歴を集積・蓄積し、施設維持に必要な情報管理を行っていきます。

<インフラ施設>

インフラ施設は、施設性能を可能な限り維持し長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検及び災害発生時の異常時点検の実施により損傷状況、異常等の確認を行い、状況に応じた補修等を継続的に行っていきます。

さらに、損傷状況や補修状況について継続的に収集・記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくとともに、補修前後の対比により補修工法の妥当性を検討していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

<公共施設>

施設の点検等により、損傷及び危険箇所の早期発見・早期対応による修繕及び維持補修費の縮減を図ります。

また、サービス水準の維持・向上及び業務の効率化を図るため、民営化・民間委託・PPP^{※1}（PFI^{※2}・指定管理者制度^{※3}など）の民間活力の導入、業務の発注方法や人員配置の見直しを検討し、効率的で適正な維持管理・運営を検討していきます。さらに、将来の人口構成の変動などを踏まえ、従来のサービス水準を見直すなど、行政サービスのあり方を検討していきます。

施設の更新に際しては、環境に配慮した施設整備に努め、計画段階からライフサイクルコストを意識して類似施設等との比較を行うなど、施設の状況を把握し、他の施設との複合化を積極的に推進することで施設の規模・機能の最適化を図るとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応した用途に変更するなど、柔軟な施設整備を検討していきます。さらに、施設の更新等費用の削減を図るため、改修部位を精査し、施設の更新に際しても民間の資金・ノウハウを活用することも検討していきます。

※1 Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。PFI、指定管理者制度等を指す。

※2 Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金とノウハウを活用し、一定期間にわたり効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図るもの。

※3 地方自治体やその外郭団体に限定していた公の施設（体育館、文化施設、社会福祉施設など）の管理を、多様化する住民ニーズに対応するため、民間事業者などのノウハウを積極的に活用することで、住民サービスの向上と経費の節減を目的とするもの。

また、施設の維持管理・運営に必要となる財源の確保を図るため、施設を利用する人と利用しない人との費用負担の公平性を検証し、使用料・貸付料等の定期的な見直しを検討していきます。

＜インフラ施設＞

今後の施設の老朽化による更新に伴う財政負担の軽減を図るため、これまでの損傷状況や補修状況を把握するとともに、施設の機能・役割、需要、経済波及効果等を考慮したうえで、整備の優先順位を明確にし、その優先度に応じた効率的・計画的な維持管理・更新を図ります。

（３）安全確保の実施方針

＜公共施設＞

施設の安全性を確保するために点検及び診断を行い、高度の危険性が認められた施設、著しく老朽化している施設については、周辺環境への影響を考慮し、除却又は売却などの対策を講じることにより、安全性を確保していきます。

＜インフラ施設＞

点検結果に基づいて、施設の特性や劣化状況等に見合った最適な保全方法を検討し、長期的な視点で安全かつ効果的な施設保全を実施し、施設の安全性を確保していきます。

日常点検の実施により、事故等につながる損傷を早期に発見するとともに、ネットワークの安全性の確保や市民の生活などに支障が及ばないよう最適な状態に保つことに努めます。

（４）耐震化・長寿命化の実施方針

＜公共施設＞

「川口市建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震化を進めるとともに、点検及び診断等を活用し、改修計画を策定するなどの適正な措置を講じ、施設の長期利用を促進していきます。

＜インフラ施設＞

インフラ施設は利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進していきます。

また、施設の特性を考慮するとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うなどにより施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化に努め、インフラ毎に策定した長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な維持管理を推進していきます。

(5) 統合や廃止の推進方針

<公共施設>

現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、人口構成の変動や財政状況等を踏まえながら、客観的な視点から保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

施設の廃止により生じる跡地は、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

また、施設整備用地を選定するときは、将来的な用途の変更や売却等の可能性を見据え、用途地域、立地等の条件に配慮します。

<インフラ施設>

産業基盤、生活基盤となる施設であるため、統合や廃止等による総量の縮減は困難な場合があることから、インフラ施設ごとに劣化状況を把握するとともに課題をとりまとめ、今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを捉え、施設整備の必要性及び費用対効果を検討し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図ります。

(6) バリアフリー等に配慮した公共施設等の整備方針

公共施設等を整備改修するときは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」及び「川口市バリアフリー基本構想」の整備基準や、ユニバーサルデザインに配慮した整備改修計画を検討します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①庁内における意識啓発

本計画を推進していくためには、職員一人一人がその意義を理解して取り組んでいくことが必要です。そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を行い、職員の意識向上に努めます。

②予算編成部署との連携

効率的な維持管理・運営の実施や健全な行政運営を実現するためには、予算編成部署との連携が必要不可欠であることから、全体の予算編成を踏まえながら、施設の維持管理・運営に必要となる中長期的な財源の確保に努めます。

③民間事業者との連携

本市の「PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」に基づき、PFI等[※]の導入を検討し、適切な事業手法により新たな官民連携の構築を図り、民間事業者等の民間資金の活用や事業の効率化によって、本市の財政負担の平準化・軽減化を推進していきます。

また、施設内における広告スペース、商業活動への利用許可など、施設を活用した収益の確保を図ります。

[※] 本市では、PFI だけにとらわれず、個々の事業の特性に応じて、外部委託、指定管理者制度等といった手法を適切に使い分け、効率的で効果的な公共サービスの提供を実現させる手法を総称して「PFI 等」と呼ぶ。

5.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.1.公共施設

(1)庁舎

①庁舎

(施設の現況)

- ・竣工後 60 年以上を経過していた旧本庁舎は、老朽化、耐震性の不足、狭あい化の課題を抱え、人口増加に伴う事務量の増大等を背景として、庁舎機能が第二庁舎、鳩ヶ谷庁舎等に分散化しています。
- ・令和 2 年 3 月に旧市民会館及び同事務棟敷地にて第一本庁舎（1 期棟）が竣工し、令和 3 年 5 月に旧本庁舎解体工事が完了しました。現在は、令和 4 年 3 月までに旧本庁舎駐車場棟の解体を行い、令和 5 年 3 月までに立体駐車場建設、令和 7 年 3 月の 2 期棟の完成を目指し、建設を進めています。

(中長期の課題)

- ・「川口市新庁舎建設基本計画」に基づき、必要な規模や事業費を総合的に勘案しながら、可能な限り新庁舎への集約化を図るとともに、新庁舎への移転集約後の既存庁舎については、庁舎機能として継続活用するほか、保健所機能などの鳩ヶ谷庁舎への移転等を検討する必要があります。

(基本方針)

- ・本庁舎については、「川口市新庁舎建設基本計画」に基づき、第一本庁舎及び建設予定の 2 期棟により、庁舎の集約化を図ります。
- ・旧本庁舎以外の庁舎については、新庁舎建設後においても庁舎機能を維持し、市民の利便性や職員の業務の効率性に配慮した適切な機能配置を行うことで、庁舎の有効活用と行政サービスの充実を図ります。

②支所等

(施設の現況)

- ・支所等は、「芝支所」、「新郷支所」、「神根支所」、「安行支所」、「戸塚支所」、「鳩ヶ谷支所」及び「川口駅前行政センター」があり、市民の身近な行政窓口となっています。

(中長期の課題)

- ・行政サービスの窓口としての機能を維持していくため、施設の適切な維持管理が求められています。

(基本方針)

- ・法定点検、定期点検及び職員による点検を組み合わせながら、予防保全に努め、施設の長寿命化を図ります。

③分室

(施設の現況)

- ・分室は、「青木分室」、「幸町分室」などがあります。

(中長期の課題)

- ・今後も活用を図っていく施設については、老朽化への対応等により機能を維持していく必要があります。

(基本方針)

- ・新耐震基準を満たしている施設については、新庁舎建設後も機能の維持を図ります。また、利用状況に応じて他用途への転用や民間への賃貸・売却を検討していきます。

表 5-1 庁舎の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
水道庁舎	庁舎A棟	1968	788.4	
水道庁舎	庁舎B棟	1971	1,103.2	
安行支所	安行支所	1972	475.9	
戸塚支所	戸塚支所	1982	692.3	
分庁舎	教育局庁舎	1982	976.5	
芝支所	芝支所	1989	3,836.9	
市役所第二庁舎	第二庁舎	1990	3,799.5	
新郷支所	新郷支所	1992	742.8	
福祉部分室	福祉部分室	1992	200.0	
幸町分室	幸町分室	1993	129.6	
鳩ヶ谷支所	鳩ヶ谷庁舎	1994	-	
市役所鳩ヶ谷庁舎	庁舎	1994	10,698.2	
市役所鳩ヶ谷庁舎	別棟(渡り廊下含む)	1994	454.7	
神根支所	神根支所	1996	940.8	
水道庁舎	庁舎C棟	1997	4,174.5	
青木分室	青木分室	1999	460.7	
鳩ヶ谷駅連絡室	鳩ヶ谷駅市民センター	1999	-	
川口駅前行政センター	キュボ・ラ本館棟	2005	840.0	
市役所第一本庁舎	市役所第一本庁舎	2019	19,696.7	
青木三丁目分室	青木三丁目分室	2019	1,684.4	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(2) 教育庁舎

①庁舎・研究所

(施設の現況)

- ・庁舎・研究所は、建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

(中長期の課題)

- ・老朽化が著しい施設については、施設維持の方向性を含めた検討が必要となっています。

(基本方針)

- ・今後も引き続き保有していく施設については、点検や修繕等の実施により機能を維持していくとともに、計画的な設備の更新を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

表 5-2 教育庁舎の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
教育研究所芝園分室	教室棟(1)	1978	1,392.9	
教育研究所芝園分室	管理特別教室棟・屋内運動場(2-1~2)	1978	2,664.9	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

(3) 消防

①消防局・消防署・分署

(施設の現況)

- ・消防局・消防署・分署は、「消防局」、「北消防署」、「南消防署」及び 11 の分署があり、いずれも本市の災害活動拠点として最も重要な施設となっています。
- ・鳩ヶ谷分署は竣工後 54 年が経過し、老朽化のほか耐震補強が必要なことから、建替えを実施しています。
- ・本市では、人口の増加と並行して、防火対象物の増加や、西川口駅周辺をはじめとした複合用途ビルに外国人が営む飲食店などが多く出店され、違法な改修等による消防法違反防火対象物が増加しています。

(中長期の課題)

- ・建築後 40 年以上経過した施設もあり、老朽化への対応が必要となっています。
- ・建替えの際には女性職員の活躍を踏まえた執務環境の整備を図る必要があります。

(基本方針)

- ・計画的な施設の更新、統廃合や大規模改修を検討していきます。
- ・違反処理や是正が完了するまでが長期化している状況のため、鳩ヶ谷分署の建替えに伴い、(仮称) 東消防署とすることで署の予防体制を強化し、きめ細かな違反処理の改善促進のほか、届出等の利便性の向上を図ります。

②消防団車庫

(施設の現況)

- ・消防団車庫は、地域防災の中核を担う川口市消防団が、災害活動を行う際に必要となる消防車両、装備品などを保管しておくための施設であり、災害時をはじめ、訓練、警戒及び分団会議等で活用しています。

(中長期の課題)

- ・維持管理の効率化を図っていく必要があります。

(基本方針)

- ・施設の老朽化への対応を図りながら今後も継続して維持していくとともに、必要に応じて分団車庫の移設等を検討していきます。

表 5-3 消防の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
消防団第1支団第2分団車庫	川口市消防団第1支団第2分団車庫	1955	100.6	
南消防署	川口市南消防署	1966	1,610.3	
消防団第1支団第1分団車庫	川口市南消防署	1966	-	
北消防署上青木分署	川口市北消防署上青木分署(庁舎)	1967	488.3	
南消防署鳩ヶ谷分署	川口市南消防署鳩ヶ谷分署(庁舎)	1967	867.0	
消防団第2支団第2分団車庫	川口市消防団第2支団第2分団車庫	1968	94.0	
南消防署新郷分署	川口市南消防署新郷分署	1969	449.9	
北消防署神根分署	川口市北消防署神根分署	1970	477.1	
北消防署伊刈分署	川口市北消防署伊刈分署(庁舎・車庫棟)	1972	518.8	
消防団第5支団第1・2分団車庫	川口市消防団第5支団第1・2分団車庫	1972	63.9	
消防団第11支団第3分団車庫	川口市消防団第11支団第3分団車庫・鳩ヶ谷緑町1丁目集会所	1972	122.8	
北消防署芝園分署	川口市北消防署芝園分署	1977	503.2	
消防団第6支団第1分団車庫	川口市消防団第6支団第1分団車庫	1978	75.3	
南消防署青木分署	川口市南消防署青木分署(庁舎)	1979	464.8	
消防団第3支団第1分団車庫	川口市南消防署青木分署(庁舎)	1979	-	
消防団第3支団第2分団車庫	川口市消防団第3支団第2分団車庫	1980	167.9	
消防団第7支団第4分団車庫	川口市消防団第7支団第4分団車庫	1980	81.5	
消防団第2支団第1分団車庫	川口市消防団第2支団第1分団車庫	1981	70.1	
消防団第10支団第2分団車庫	川口市消防団第10支団第2分団車庫・鳩ヶ谷本町2丁目集会所	1981	41.9	
北消防署戸塚分署	川口市北消防署戸塚分署(庁舎)	1982	563.0	
消防団第8支団第1分団車庫	川口市消防団第8支団第1分団車庫	1982	110.5	
消防団第9支団第2分団車庫	川口市北消防署戸塚分署(庁舎)	1982	-	
消防団第11支団第1分団車庫	川口市消防団第11支団第1分団車庫・坂下町3丁目第1集会所	1982	102.0	
南消防署安行分署	川口市南消防署安行分署(庁舎)	1983	1,247.9	
消防団第6支団第2分団車庫	川口市消防団第6支団第2分団車庫	1984	102.7	
消防局	川口市消防局・北消防署	1986	5,656.5	
北消防署	川口市消防局・北消防署	1986	-	
消防団第9支団第3分団車庫	川口市消防団第9支団第3分団車庫	1986	106.7	
消防団第4支団第3分団車庫	川口市消防団第4支団第3分団車庫	1987	100.8	
消防団第8支団第2分団車庫	川口市消防団第8支団第2分団車庫	1987	112.0	
消防団第7支団第1分団車庫	川口市消防団第7支団第1分団車庫	1988	109.5	
消防団第3支団第3分団車庫	川口市消防団第3支団第3分団車庫	1990	105.0	
消防団第9支団第1分団車庫	川口市消防団第9支団第1分団車庫	1990	132.9	
消防団第4支団第1分団車庫	川口市消防団第4支団第1分団車庫	1991	130.5	
消防団第4支団第2分団車庫	川口市消防団第4支団第2分団車庫	1992	70.0	
消防団第7支団第2分団車庫	川口市消防団第7支団第2分団車庫	1993	109.9	
南消防署横曽根分署	川口市南消防署横曽根分署(庁舎)	2000	1,960.6	
消防団第10支団第3分団車庫	川口市消防団第10支団第3分団車庫	2000	63.5	
南消防署南平分署	川口市南消防署南平分署	2009	1,555.2	
消防団第7支団第3分団車庫	川口市消防団第7支団第3分団車庫	2012	119.2	
消防団第10支団第1分団車庫	川口市消防団第10支団第1分団車庫	2019	43.0	
消防団第11支団第2分団車庫	川口市消防団第11支団第2分団車庫	2019	125.9	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(4) 環境

①一般廃棄物処理施設等

(施設の現況)

- ・一般廃棄物処理施設は、「朝日環境センター」、「戸塚環境センター」、「リサイクルプラザ」及び「鳩ヶ谷衛生センター」の4施設で、廃棄物を安定的かつ適正に処理するための施設です。
- ・4施設とも老朽化による故障や不具合が増加しています。
- ・戸塚環境センターの施設整備や朝日環境センター大規模改修などの整備方針やスケジュールについて、「川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画」を平成26年3月に策定しました。また、個別計画として、4施設の長寿命化総合計画を令和3年3月に策定しました。
- ・現在、戸塚環境センターの施設整備に向けた事業を進めています。

(中長期の課題)

- ・廃棄物の安定的かつ適正な処理を図るため、適切な維持管理と計画的な整備に努める必要があります。

(基本方針)

- ・「川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等を推進していきます。

表 5-4 環境の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
大気汚染常時監視測定局(新郷)	新郷測定局	1971	9.0	
大気汚染常時監視測定局(横曽根)	横曽根測定局	1971	11.0	
旧青木環境センター	収集業務課管理事務所	1972	621.5	
戸塚環境センター	東棟	1975	7,704.0	
リサイクルプラザ南ストックヤード	A棟	1976	2,087.5	
分析センター	石神配水場	1979	-	
鳩ヶ谷衛生センター	し尿処理施設	1984	2,115.8	
大気汚染常時監視測定局(芝)	芝測定局	1987	12.0	
大気汚染常時監視測定局(安行)	安行測定局	1987	9.0	
大気汚染常時監視測定局(南平)	南平測定局	1989	9.0	
戸塚環境センター	西棟	1989	11,885.0	
大気汚染常時監視測定局(神根)	神根測定局	1991	8.0	
朝日環境センター	川口市朝日環境センター	2002	24,800.5	
リサイクルプラザ	川口市リサイクルプラザ	2002	15,467.1	
リサイクルプラザ鳩ヶ谷ストックヤード	鳩ヶ谷ストックヤード	2012	384.9	
鳩ヶ谷衛生センター	粗大ごみ分別場	2018	464.0	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(5) 公用その他

(施設の現況)

- ・公用その他の施設は、倉庫、事務所、管理棟などの施設があります。

(中長期の課題)

- ・活用されている施設については維持管理の効率化を図っていく必要があります。
- ・十分な活用が図られていない施設については、施設のあり方を検討していく必要があります。

(基本方針)

- ・需要を見定めながら、適正な活用を図り、十分に活用が図られていない施設については、民間への売却などを検討していきます。

表 5-5 公用その他の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
中青木分室	中青木分室	1964	459.2	
中青木選挙器材倉庫	中青木選挙器材倉庫	1969	404.1	
並木書庫	事務所	1970	516.1	
道路維持課分室(車庫)	事務所	1970	74.4	
危機管理課青木3丁目倉庫(旧第2車庫)	清掃車庫(車庫)	1972	593.6	
芝1丁目倉庫	芝1丁目倉庫	1972	575.5	
下水道維持課倉庫	下水道維持課倉庫	1972	126.0	
福祉総務課倉庫(旧青木東保育所)	福祉総務課倉庫(旧青木東保育所)	1973	485.9	
中青木公園	管理棟	1978	214.7	
人財育成センター	川口市人財育成センター	1979	1,475.3	
道路維持課東本郷資材置場	道路維持課資材置場(東本郷)	1984	20.5	
防災倉庫(前田西公園横)	防災倉庫(前田西公園横)	1986	14.6	
芝児童交通公園	管理棟	1986	256.2	
安行出羽ポケットパーク	事務所	1986	54.9	
芝川公園	管理棟	1988	312.6	
芝川資材置場	芝川倉庫	1989	27.1	
埋蔵文化財収蔵庫	神根文化財収蔵庫	1989	198.6	
医療センター南平倉庫	川口市医療センター南平倉庫	1989	177.0	
川口西公園	公園管理棟	1990	74.4	
芝物品倉庫	芝物品倉庫	1992	96.3	
保育運営課青木3丁目倉庫(旧第2車庫)	青木環境センター第2清掃車庫(車庫)	1992	231.0	
産業振興課青木3丁目倉庫(旧第2車庫)	青木環境センター第2清掃車庫(事務所)	1992	60.0	
北原台埋蔵文化財整理事務所	北原台埋蔵文化財整理事務所	1992	77.8	
ゴリラ公園	管理棟	1993	154.1	
上新田公園	管理事務所	1993	9.7	
青木4丁目公用車駐車庫	青木4丁目公用車駐車庫車庫	1994	81.1	
文化財事務所	文化財事務所	1996	194.4	
戸塚中台公園	管理棟	1997	286.2	
戸塚中台公園	現場事務所	1997	142.6	
南平児童交通公園	管理棟	1998	172.6	
朝日中央公園	管理棟	2001	15.0	
里収蔵庫	里収蔵庫	2001	342.7	
かわぐち市民パートナーズステーション	キューボ・ラ本館棟	2005	1,206.0	
荒川運動公園	事務所・クラブハウス	2009	-	
新郷東部公園	公園管理事務所	2010	190.9	
赤山歴史自然公園	管理棟	2018	93.0	
新郷書庫	新郷書庫	2019	1,310.7	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

倉庫が代表的な棟の場合は、倉庫を代表的な棟として表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(6) 学校

①小学校・中学校

(施設の現況)

- ・小学校・中学校の多くは老朽化しており、屋上防水や外壁、配管等が劣化している施設があります。

(中長期の課題)

- ・施設や設備等の老朽化への対応が必要となっています。

(基本方針)

- ・建築後の経過年数が10年未満の建物については80年、10年以上の建物については65年使用できるよう、計画的な補修や改修を行います。また、施設の更新時には、他の公共施設との複合化を検討します。

<取組事例>

○幸町小学校

⇒ 平成28年度に、栄町公民館と複合化し、新校舎を建設した。

②高等学校

(施設の現況)

- ・市立高等学校は、「川口市立高等学校」があります。

(中長期の課題)

- ・施設や設備等の計画的な維持管理に努める必要があります。

(基本方針)

- ・適切な保守及び点検の実施により、今後とも施設の維持管理を図ります。
- ・県陽高等学校の跡地は、新校の施設整備の財源確保のため、売却等による処分を図ります。

<取組事例>

- 川口総合高等学校、川口高等学校、県陽高等学校
⇒ 川口総合高等学校敷地に校舎棟の建設を進め、平成30年度に3校を再編・統合した川口市立高等学校を開校した。

③幼稚園

(施設の現況)

- ・幼稚園は、「舟戸幼稚園」、「南平幼稚園」があります。

(中長期の課題)

- ・施設や設備等の老朽化への対応が必要となっています。

(基本方針)

- ・適切な点検や修繕の実施により、今後とも施設の維持管理を図ります。

④看護専門学校

(施設の現況)

- ・看護専門学校は、看護師としての必要な専門的知識を修得させ、社会に貢献しうる有能な人材を育成する施設です。

(中長期の課題)

- ・施設維持に向けて、計画的な維持管理を図る必要があります。

(基本方針)

- ・適切な点検や修繕の実施により、今後とも施設の維持管理を図ります。

⑤学校教育関連施設

(施設の現況)

- ・学校教育関連施設は、校外学習施設、放課後児童クラブ、学校給食センターなどがあります。
- ・放課後児童クラブは、保護者の就労環境の変化等により、利用者は増加傾向であり、学校・地域によっては、専用のクラブ室のほか、学校の特別教室等も借用し運営している状況となっています。
- ・学校給食センターは、既存施設の老朽化に伴い、平成 26 年度に「元郷学校給食センター」を開設しました。その他の施設は老朽化が著しい状況となっています。

(中長期の課題)

- ・校外学習施設は、老朽化が著しいことから、設備の更新や大規模改修等の実施により、施設の適正な維持管理を図っていく必要があります。
- ・放課後児童クラブについては、中長期的には市内児童数の減少が予測されているものの、今後、35 人学級の実施や特別支援学級の新設や増設などにより、学校では新たに普通教室等の確保が必要であり、現在クラブ室として使用している余裕教室や特別教室等の借用が困難となることも予想されます。それに伴い、クラブ室の新設や既プレハブ施設の増改築、さらに老朽化した既存の施設の建替えなど、施設整備が必要となります。
- ・学校給食センターは、老朽化が著しい施設もあり、衛生管理の面からも、施設・設備の適正な改修や更新を実施していく必要があります。

(基本方針)

- ・老朽化が著しい施設については、計画的な設備の更新や大規模改修等の実施により、施設の適正な維持管理を図ります。

表 5-6 学校の主な建物一覧表 (1)

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
十二月田中学校	教室棟(1)	1955	1,370.0	
旧県陽高等学校	普通教室棟(1)	1956	2,068.0	
飯仲小学校	教室棟(3)	1957	1,187.0	
鳩ヶ谷小学校	普通教室棟(6)	1958	2,001.0	
仲町中学校	教室棟(3)	1958	753.0	
旧県陽高等学校	管理棟(2-1~3)	1959	969.0	
原町小学校	管理教室棟(1)	1960	1,541.0	
元郷中学校	教室棟(10)	1960	1,156.0	
仲町中学校	特別教室棟・玄関(4-1~2)	1960	1,040.0	
仲町小学校	教室棟(1)	1961	2,618.0	
新郷小学校	教室棟(1)	1961	1,166.0	
鳩ヶ谷中学校	普通特別教室管理諸室棟(6-1~3)	1961	2,046.0	
仲町小 放課後児童クラブ	仲町小学校教室棟(1)	1961	114.0	
新郷小学校	教室棟(2)	1962	1,258.0	
青木中学校	教室棟(6)	1962	907.0	
上青木中学校	教室棟(9-1~2)	1962	1,832.0	
幸並中学校	管理特別室棟(3-1~2)	1962	1,021.0	
仲町小学校	管理特別教室棟他(2-1~2、3-1~2)	1963	2,459.0	
並木小学校	教室棟(4)	1963	1,276.0	
芝西小学校	教室棟(5)	1963	1,274.0	
旧県陽高等学校	普通教室棟(3-1~2)	1963	1,202.0	
東中学校	教室棟(2-1~2)	1964	1,657.0	
芝中学校	教室棟(6)	1964	1,439.0	
上青木小学校	教室棟(6-1~2)	1965	2,621.0	
芝小学校	管理教室棟(3)	1965	918.0	
原町小学校	教室棟(4-1~2)	1965	1,387.0	
前川小学校	教室棟(8-1)	1965	475.0	
芝西小学校	管理教室棟(6-1~2)	1965	2,318.0	
上青木小 放課後児童クラブ	上青木小学校教室棟(6-1~2)	1965	72.0	
前川小 放課後児童クラブ	前川小学校教室棟(8-1)	1965	130.0	
上青木小学校	特別教室棟(8)	1966	1,451.0	
芝小学校	管理教室棟(4)	1966	1,363.0	
神根小学校	教室棟(6)	1966	1,389.0	
飯仲小学校	教室棟(6)	1966	1,327.0	
前川小学校	教室棟(11)	1966	752.0	
芝東中学校	教室棟(1)	1966	1,495.0	
旧県陽高等学校	特別教室棟(4)	1966	3,088.0	
飯仲小 放課後児童クラブ	飯仲小学校教室棟(6)	1966	62.0	
上青木小学校	特別教室棟(9)	1967	1,225.0	
新郷小学校	管理特別教室棟(6-1~2)	1967	1,937.0	
前川小学校	管理特別教室棟(9-1~3)	1967	2,451.0	
根岸小学校	教室棟(7-1~2)	1967	1,558.0	
芝東中学校	教室棟(2)	1967	1,463.0	
鳩ヶ谷中学校	屋内運動場(13)	1967	1,292.0	
根岸小 放課後児童クラブ	根岸小学校教室棟(7-1~2)	1967	-	
青木北小学校	教室棟(8)	1968	1,760.0	
芝南小学校	教室棟(1-1~2)	1968	3,421.0	
神根東小学校	教室棟(1)	1968	2,340.0	
中居小学校	普通教室管理諸室棟(9-1~2)	1968	2,583.0	
里小学校	普通教室棟(1-1)	1968	1,615.0	
里小学校	普通教室棟(2)	1968	1,259.0	
青木北小 放課後児童クラブ	青木北小学校教室棟(8)	1968	67.0	
芝南小 放課後児童クラブ	芝南小学校教室棟(1-1~2)	1968	134.0	
里小 放課後児童クラブ	里小学校普通教室棟(1-1)	1968	259.6	
元郷小学校	教室棟(8)	1969	1,950.0	
安行小学校	教室棟(11)	1969	1,500.0	
朝日東小学校	教室棟(1)	1969	2,696.0	
芝富士小学校	教室棟(1-1~3)	1969	2,357.0	
青木中学校	管理特別教室棟・体育館(8-1~2)	1969	2,812.0	
鳩ヶ谷中学校	普通特別教室棟(10)	1969	2,536.0	
芝富士小 放課後児童クラブ	芝富士小学校教室棟(1-1~3)	1969	-	
芝小学校	教室棟(5)	1970	2,616.0	
前川東小学校	教室棟(1)	1970	2,680.0	
柳崎小学校	教室棟(1)	1970	2,604.0	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

表 5-7 学校の主な建物一覧表（2）

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
芝樋ノ爪小学校	教室棟・トイレ(1-1~2)	1970	3,368.0	
里小学校	普通教室棟(3)	1970	730.0	
桜町小学校	普通教室管理諸室棟(1)	1970	3,472.0	
桜町小学校	普通特別教室棟(2-1~2)	1970	1,747.0	
東中学校	教室棟(29)	1970	1,173.0	
柳崎小 放課後児童クラブ	柳崎小学校教室棟(1)	1970	67.0	
芝樋ノ爪小 放課後児童クラブ	芝樋ノ爪小学校教室棟・トイレ(1-1~2)	1970	67.0	
芝小 放課後児童クラブ	芝小学校教室棟(5)	1970	67.0	
桜町小 放課後児童クラブ	桜町小学校普通教室管理諸室棟(1)	1970	-	
領家小学校	教室棟(8)	1971	2,285.0	
並木小学校	教室棟(6)	1971	1,486.0	
青木中央小学校	管理特別教室棟・屋内体育館(6-1~2)	1971	2,383.0	
神根東小学校	教室棟(4)	1971	1,351.0	
新郷南小学校	教室棟(1)	1971	2,609.0	
鳩ヶ谷小学校	普通教室管理諸室棟(11)	1971	2,673.0	
仲町中学校	特別教室棟・屋内運動場(6-1~2)	1971	2,359.0	
芝東中学校	教室棟(3)	1971	1,596.0	
芝西中学校	教室棟(1-1~2)	1971	2,978.0	
領家小 放課後児童クラブ	領家小学校教室棟(8)	1971	67.0	
神根東小 放課後児童クラブ	神根東小学校教室棟(4)	1971	66.0	
新郷南小 放課後児童クラブ	新郷南小教室棟(1)	1971	67.0	
上青木小学校	管理特別教室棟(10-1~2)	1972	2,143.0	
青木北小学校	教室棟(9)	1972	1,622.0	
朝日東小学校	教室棟(5-1)	1972	954.0	
上青木南小学校	教室棟(1)	1972	2,481.0	
芝中央小学校	教室棟・トイレ(1-1~2)	1972	3,381.0	
鳩ヶ谷小学校	屋内運動場(13)	1972	941.0	
中居小学校	普通教室棟(10)	1972	1,098.0	
北中学校	普通教室棟(1)	1972	2,964.0	
北中学校	管理特別教室棟・屋内運動場など(5-1~3)	1972	2,866.0	
幸並中学校	屋内運動場(7)	1972	953.0	
八幡木中学校	普通特別教室管理諸室棟(1)	1972	4,551.0	
朝日東小 放課後児童クラブ	朝日東小学校教室棟(5-1)	1972	67.0	
芝中央小 放課後児童クラブ	芝中央小学校教室棟・トイレ(1-1~2)	1972	67.0	
上青木南小 放課後児童クラブ	上青木南小学校教室棟(1)	1972	140.0	
元郷小学校	教室棟(9)	1973	1,178.0	
元郷小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(10-1~2)	1973	2,514.0	
十二月田小学校	教室棟(13)	1973	2,356.0	
安行小学校	教室棟(12-1~2)	1973	1,170.0	
芝南小学校	教室棟(3)	1973	1,493.0	
前川東小学校	教室棟(3)	1973	1,450.0	
新郷東小学校	教室棟(1)	1973	3,469.0	
南鳩ヶ谷小学校	普通教室管理諸室棟(1)	1973	3,604.0	
南鳩ヶ谷小学校	普通特別教室棟(2)	1973	1,008.0	
芝中学校	特別教室棟・屋内体育館(8-1~2)	1973	2,617.0	
上青木中学校	管理特別教室棟・体育館(12-1~2)	1973	2,593.0	
八幡木中学校	屋内運動場(6)	1973	1,223.0	
前川東小 放課後児童クラブ	前川東小学校教室棟(3)	1973	67.0	
新郷東小 放課後児童クラブ	新郷東小学校教室棟(1)	1973	67.0	
飯塚小学校	教室棟(12)	1974	2,637.0	
戸塚小学校	教室棟(18)	1974	2,327.0	
柳崎小学校	教室棟(4)	1974	1,519.0	
上青木南小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(8-1~2)	1974	2,219.0	
根岸小学校	教室棟(13)	1974	1,915.0	
元郷中学校	教室棟(15)	1974	2,130.0	
安行中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(12-1~2)	1974	2,380.0	
岸川中学校	教室棟(6)	1974	2,415.0	
南平幼稚園	川口市立南平幼稚園	1974	794.0	
新郷学校給食センター	給食センター棟	1974	1,618.0	
川口市立高等学校 第2校地	屋内運動場・武道場ほか(7-1~5)	1974	4,472.0	
神根小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(14-1~2)	1975	2,110.0	
青木北小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(17-1~2)	1975	2,850.0	
領家小学校	教室棟(13)	1975	1,467.0	
安行小学校	管理特別教室棟(22)	1975	1,951.0	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

表 5-8 学校の主な建物一覧表 (3)

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
原町小学校	屋内運動場(12)	1975	747.0	
朝日西小学校	教室棟(5-1~2)	1975	2,641.0	
東中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(11-1~2)	1975	2,483.0	
西中学校	体育館(11)	1975	793.0	
青木中学校	教室棟(15-1~2)	1975	4,817.0	
芝西中学校	特別教室棟(8)	1975	1,469.0	
鳩ヶ谷中学校	普通特別教室棟(20)	1975	1,357.0	
八幡木中学校	普通教室棟(7)	1975	1,211.0	
旧県陽高等学校	特別教室棟(5)	1975	763.0	
新郷小学校	教室棟(21)	1976	1,030.0	
新郷小学校	教室棟(22)	1976	389.0	
飯仲小学校	体育館(11)	1976	780.0	
並木小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(13-1~2)	1976	2,821.0	
安行小学校	体育館(26)	1976	833.0	
芝西小学校	管理特別教室棟・体育館(15-1~2)	1976	1,883.0	
芝中央小学校	管理特別教室棟・体育館(9-1~2)	1976	2,686.0	
里小学校	普通特別管理諸室棟(7)	1976	2,213.0	
北中学校	教室棟(12)	1976	1,176.0	
十二月田中学校	特別教室棟(13)	1976	1,747.0	
芝西中学校	特別教室棟・屋内運動場(10-1~2)	1976	2,171.0	
岸川中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(11-1~3)	1976	4,137.0	
神根小 放課後児童クラブ	神根小 放課後児童クラブ	1976	84.0	
朝日東小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(12-1~2)	1977	2,840.0	
芝富士小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(10-1~2)	1977	2,885.0	
柳崎小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(14-1~2)	1977	2,789.0	
慈林小学校	教室棟(1-1~3)	1977	3,349.0	
差間小学校	教室棟(1)	1977	2,715.0	
中居小学校	普通特別教室棟・屋内運動場(18-1~2)	1977	2,628.0	
西中学校	教室棟(6)	1977	1,067.0	
元郷中学校	管理特別教室棟・体育館(23-1~2)	1977	3,214.0	
上青木中学校	管理教室棟(19)	1977	2,820.0	
芝東中学校	管理特別教室棟・体育館(9-1~2)	1977	3,364.0	
新郷小 放課後児童クラブ	新郷小学校教室棟(22)	1977	64.0	
前川東小学校	管理特別教室・屋内運動場(10-1~2)	1978	3,054.0	
根岸小学校	管理特別教室・屋内運動場(21-1~2)	1978	2,264.0	
新郷東小学校	管理特別教室棟・体育館(11-1~2)	1978	2,956.0	
榛松中学校	教室棟(1-1~3)	1978	2,807.0	
小谷場中学校	教室棟(1-1~3)	1978	2,796.0	
小谷場中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(2-1~3)	1978	3,056.0	
里中学校	普通教室管理諸室棟(1)	1978	4,216.0	
里中学校	特別教室棟(2)	1978	1,476.0	
里中学校	特別教室棟(3)	1978	1,551.0	
里中学校	屋内運動場(6)	1978	1,445.0	
旧県陽高等学校	屋内運動場(6-1~3)	1978	2,291.0	
旧芝園中学校	教室・管理特別教室棟・体育館など(1-1~4)	1978	4,469.0	
飯塚小学校	管理特別教室棟・体育館(16-1~2)	1979	2,660.0	
領家小学校	管理特別教室棟・体育館(16-1~2)	1979	2,619.0	
十二月田小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(19-1~2)	1979	2,753.0	
芝南小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(9-1~2)	1979	2,453.0	
芝樋ノ爪小学校	管理特別教室棟・体育館(11-1~2)	1979	2,750.0	
新郷南小学校	管理特別教室棟・屋内体育館(16-1~2)	1979	2,787.0	
安行中学校	教室棟(21-1~3)	1979	1,220.0	
神根中学校	教室棟(1)	1979	3,135.0	
領家中学校	教室棟(1)	1979	3,073.0	
戸塚小学校	管理特別教室棟・体育館(29-1~2)	1980	2,797.0	
戸塚小学校	教室棟(44)	1980	1,519.0	
差間小学校	管理特別教室棟・体育館(12-1~2)	1980	3,405.0	
東本郷小学校	教室棟(1)	1980	2,850.0	
東領家小学校	教室棟(1)	1980	2,989.0	
里小学校	屋内運動場(8)	1980	1,112.0	
戸塚中学校	教室棟(6-1~4)	1980	3,059.0	
戸塚小 放課後児童クラブ	戸塚小学校教室棟(44)	1980	68.0	
東領家小 放課後児童クラブ	東領家小学校教室棟(1)	1980	-	
東本郷小 放課後児童クラブ	東本郷小学校教室棟(1)	1980	68.0	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

表 5-9 学校の主な建物一覧表 (4)

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
南平学校給食センター	給食センター棟	1980	2,479.0	
神根東小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(11-1~2)	1981	2,922.0	
東領家小学校	管理特別教室棟・屋内運動場(5-1~2)	1981	2,597.0	
東領家小学校	教室棟(6)	1981	1,058.0	
在家小学校	教室棟(2)	1981	2,947.0	
桜町小学校	屋内運動場(6)	1981	1,062.0	
南鳩ヶ谷小学校	屋内運動場(6)	1981	1,153.0	
榛松中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(11-1~2)	1981	2,485.0	
榛松中学校	管理特別教室棟(12)	1981	1,154.0	
芝小学校	特別教室棟(16)	1982	983.0	
飯仲小学校	管理特別教室棟(14)	1982	2,359.0	
東本郷小学校	管理特別教室棟・屋内体育館(6-1~2)	1982	2,963.0	
安行東小学校	教室棟・渡り廊下(4-1~2)	1982	3,357.0	
戸塚東小学校	教室棟(2)	1982	3,383.0	
芝中学校	教室棟(21)	1982	2,674.0	
朝日西小学校	特別教室棟・屋内体育館(13-1~2)	1983	1,503.0	
慈林小学校	特別教室棟・屋内体育館(11-1~2)	1983	1,913.0	
鳩ヶ谷小学校	特別教室棟(19)	1983	1,144.0	
東中学校	教室棟(23)	1983	1,306.0	
上青木中学校	特別教室棟・柔剣道場(27-1~2)	1983	813.0	
十二月田中学校	教室棟(22)	1983	653.0	
神根中学校	管理特別棟・屋内運動場(10-1~2)	1983	3,288.0	
領家中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(10-1~2)	1983	3,284.0	
戸塚中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(16-1~2)	1983	3,597.0	
在家中学校	教室棟(6)	1983	3,642.0	
大貫海浜学園	川口市立大貫海浜学園	1983	3,970.0	
十二月田小 放課後児童クラブ	十二月田中学校教室棟(22)	1983	-	
辻小 放課後児童クラブ	辻小放課後児童クラブ・南鳩ヶ谷7丁目集会所	1983	130.7	
安行東小学校	管理特別教室棟・屋内体育館(11-1~2)	1984	2,814.0	
在家小学校	管理特別教室棟・体育館棟(7-1~2)	1984	1,972.0	
戸塚東小学校	管理特別教室棟・体育館棟(9-1~2)	1984	2,876.0	
安行東中学校	教室棟(1)	1984	2,664.0	
安行東中学校	管理特別教室棟・屋内体育館ほか(2-1~3)	1984	3,967.0	
十二月田中学校	屋内運動場・武道室(26-1~2)	1985	2,203.0	
在家中学校	管理特別教室棟・屋内運動場(16-1~2)	1985	3,074.0	
西中学校	教室棟(7)	1986	2,477.0	
西中学校	管理特別教室棟(24)	1986	3,174.0	
戸塚中学校	教室棟・武道場(19-1~2)	1986	1,331.0	
芝西中学校陽春分校(中学校夜間学級)	普通教室棟(1)	1987	1,457.0	
戸塚北小学校	特別教室棟(1)	1989	1,198.0	
戸塚北小学校	普通教室棟(2)	1989	1,664.0	
戸塚北小学校	昇降口・教室棟・プール付属室(3-1~2)	1989	2,597.0	
戸塚北小学校	管理教室棟(4)	1989	1,585.0	
戸塚北小学校	屋内運動場・クラブハウス(5-1~2)	1989	1,429.0	
辻小学校	特別教室管理諸室棟(21)	1991	2,807.0	
辻小学校	普通教室棟(22-1)	1991	2,911.0	
辻小学校	屋内運動場(23)	1992	1,128.0	
看護専門学校	川口市立看護専門学校	1993	3,253.3	
水上少年自然の家	川口市立水上少年自然の家	1993	6,867.9	
原町小 放課後児童クラブ	原町小 放課後児童クラブ	1993	65.0	
木曾呂小学校	管理普通教室棟(1)	1995	4,117.0	
木曾呂小学校	特別教室棟(2)	1995	3,380.0	
木曾呂小学校	屋内運動場(3-1~2)	1995	1,372.0	
戸塚西中学校	普通教室棟(1)	1995	4,345.0	
戸塚西中学校	管理特別教室棟(2)	1995	4,157.0	
戸塚西中学校	屋内運動場・武道場ほか(3-1~4)	1995	2,636.0	
仲町小学校	屋内運動場ほか(14-1~2)	1996	1,408.0	
戸塚綾瀬小学校	普通教室棟(1)	1996	3,676.0	
戸塚綾瀬小学校	管理特別教室棟(2)	1996	2,802.0	
戸塚綾瀬小学校	屋内運動場・クラブハウス他(3-1~3)	1996	2,030.0	
戸塚北小 放課後児童クラブ	戸塚北小 放課後児童クラブ	1996	115.0	
戸塚綾瀬小 放課後児童クラブ	戸塚綾瀬小学校普通教室棟(1)	1996	-	
舟戸小学校	屋内運動場・教室棟など(10-1~3)	1998	2,438.0	
南中学校	屋内運動場・校舎など(12-1~5)	1998	3,814.0	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

表 5-10 学校の主な建物一覧表 (5)

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
舟戸小放課後児童クラブ	舟戸小学校屋内運動場・教室棟など(10-1~3)	1998	-	
舟戸小学校	教室棟(11)	2001	2,557.0	
舟戸小学校	管理特別教室棟(12)	2001	3,573.0	
南中学校	校舎棟(13)	2001	3,355.0	
南中学校	管理特別教室棟(14)	2001	4,512.0	
舟戸幼稚園	教室棟(5)	2001	1,073.0	
南鳩ヶ谷小 放課後児童クラブ	南鳩ヶ谷小 放課後児童クラブ	2001	245.7	
戸塚東小 放課後児童クラブ	戸塚東小 放課後児童クラブ	2003	132.0	
木曾呂小 放課後児童クラブ	木曾呂小 放課後児童クラブ	2003	125.0	
戸塚南小学校	教室棟(1)	2004	1,891.0	
戸塚南小学校	教室棟・プール付属室(2-1~2)	2004	3,600.0	
戸塚南小学校	校舎・屋内運動場など(3-1~4)	2004	3,444.0	
朝日西小 放課後児童クラブ	朝日西小 放課後児童クラブ	2004	59.0	
戸塚南小 放課後児童クラブ	戸塚南小学校校舎・屋内運動場など(3-1~4)	2004	116.0	
元郷小 放課後児童クラブ	元郷小 放課後児童クラブ	2005	132.0	
慈林小 放課後児童クラブ	慈林小 放課後児童クラブ	2005	130.0	
安行東小 放課後児童クラブ	安行東小 放課後児童クラブ	2006	100.0	
並木小 放課後児童クラブ	並木小 放課後児童クラブ	2006	104.0	
鳩ヶ谷小 放課後児童クラブ	鳩ヶ谷小 放課後児童クラブ	2007	247.2	
飯塚小 放課後児童クラブ	飯塚小 放課後児童クラブ	2008	132.0	
本町小学校	教室棟(1)	2009	5,706.0	
差間小 放課後児童クラブ	差間小 放課後児童クラブ	2009	111.0	
元郷南小学校	教室棟(15-1)	2010	8,901.0	
元郷南小学校	屋内運動場(15-2)	2010	2,297.0	
元郷南小 放課後児童クラブ	元郷南小学校教室棟(15-1)	2010	-	
本町小 放課後児童クラブ	本町小学校教室棟(1)	2010	-	
在家小 放課後児童クラブ	在家小 放課後児童クラブ	2010	111.0	
中居小 放課後児童クラブ	中居小 放課後児童クラブ	2010	242.8	
青木中央小学校	教室棟(15)	2012	5,286.0	
仲町中学校	教室棟(17)	2013	2,137.0	
十二月田中学校	教室棟(30)	2014	2,547.0	
青木中央小 放課後児童クラブ	青木中央小 放課後児童クラブ	2014	162.0	
元郷学校給食センター	給食センター棟	2014	5,834.7	
神根小学校	管理普通教室棟(27)	2015	2,268.0	
幸町小学校	管理特別普通教室棟・体育館・プール専用付属室(11)	2016	13,307.3	
前川小学校	管理普通教室棟(24)	2016	3,666.0	
幸並中学校	普通特別教室棟(25)	2016	5,800.0	
安行中学校	管理特別普通教室棟(36)	2016	3,350.0	
幸町小 放課後児童クラブ	幸町小学校管理特別普通教室棟・幸栄公民館	2016	200.0	
芝西小 放課後児童クラブ	芝西小 放課後児童クラブ	2017	262.7	
川口市立高等学校	校舎棟	2017	21,041.0	
安行小 放課後児童クラブ	安行小 放課後児童クラブ	2018	268.6	
川口市立高等学校	アリーナN棟	2020	2,387.6	
川口市立高等学校	アリーナS棟	2020	7,086.4	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(7) 文教施設

①公民館等

(施設の現況)

- ・公民館等は、市民の生涯学習活動の拠点となっており、芸術文化・スポーツ等、さまざまなテーマで多くの団体が活動を行っています。

(中長期の課題)

- ・建築物定期点検の結果、ほとんどの施設において是正する必要性が生じており、利用者の安全性確保に向けた対応が必要となっています。

(基本方針)

- ・利用者の安全性に配慮し、耐震補強の実施や早期の段階で損傷箇所、老朽箇所を把握し、計画的な改修を実施していきます。
- ・更新時期を迎える施設については、それぞれの地域性に配慮しながら、統廃合や再配置などによる施設総量の適正化を検討していきます。

<取組事例>

○栄町公民館

⇒ 平成 28 年度に、幸町小学校と複合化し、幸栄公民館を建設した。

○上青木公民館

⇒ 平成 29 年度に、3 つの施設（上青木公民館、上青木西保育所、旧教育研究所上青木分室）を複合化し、旧教育研究所上青木分室敷地に上青木公民館を建設した。

○婦人会館、青少年会館

⇒ 平成 30 年度に、4 つの施設（婦人会館、青少年会館、産業文化会館、労働会館）を複合化し、婦人会館・青少年会館敷地に生涯学習プラザを建設した。

②図書館

(施設の現況)

- ・図書館は、「中央図書館」をはじめ7施設あり、建築後40年以上経過した施設が3施設あります。
- ・映像・情報メディアセンター「メディアセブン」はキュポ・ラ本館棟7階に位置し、中央図書館(5・6階)とは館内エレベーターで行き来ができる施設です。

(中長期の課題)

- ・耐震診断において「要補強」とされた施設があることから、他施設との複合化も含め、施設の存続について検討していく必要があります。
- ・老朽化が進む施設については、計画的な修繕を実施する必要があります。

(基本方針)

- ・耐震化の対応などが必要な施設については、他施設との複合化も検討していきます。
- ・法定点検・定期点検や修繕の実施により、今後も機能の維持を図り、利用者の安全性の確保に努めます。

③スポーツ施設

(施設の現況)

- ・スポーツ施設は、建築後40年以上経過した施設があり、一部老朽化が進んでいます。
- ・生涯スポーツを通じて、市民がスポーツに親しみ、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に豊かな市民生活の形成を進めています。

(中長期の課題)

- ・スポーツ施設については、安全性確保のため、計画的な修繕・改修を実施する必要があります。
- ・指定管理者制度導入施設も含め、新たな民間能力の活用を検討し、コストの縮減を検討する必要があります。

(基本方針)

- ・スポーツ施設については、概ね地区ごとに配置されている施設であり、同様に地区ごとに配置されている小学校や公民館においても、スポーツに親しめる体育館やホールを効率的に活用していきます。
- ・老朽化している施設については、財源との整合を行う中で計画性をもって順次対応し、更新時には施設の統合や複合化を検討し、中長期的に施設規模の縮小を進めていきます。

④博物館・美術館

(施設の現況)

- ・博物館・美術館に分類される施設は、「アートギャラリー」、「文化財センター」、「文化財センター分館郷土資料館」などがあります。

(中長期の課題)

- ・市民が身近に文化・美術に親しめる場として、効率的な施設の維持管理を図っていく必要があります。

(基本方針)

- ・点検等の実施により、早期の段階で損傷箇所及び老朽箇所を把握し、計画的な改修を実施し、良好な状態での建物の維持に努めます。
- ・耐震補強の実施により、施設の安全性の確保に努めます。

表 5-11 文教施設の主な建物一覧表（1）

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
青木町公園総合運動場	野球場	1958	1,103.0	
青木町公園総合運動場	陸上競技場	1959	1,037.0	
西川公民館	川口市立西川公民館・川口市立仲町保育所	1962	1,035.5	
文化財センター	川口市立文化財センター(UR川口本町2・3階部分)	1966	1,722.6	
朝日公民館	川口市立朝日公民館・川口市立朝日北保育所	1967	1,245.3	
根岸公民館	川口市立根岸公民館	1968	474.7	
芝西公民館	川口市立芝西公民館・川口市立芝西保育所	1968	1,244.1	
芝北公民館	川口市立芝北公民館・川口市立芝北保育所	1969	1,251.5	
鳩ヶ谷公民館	川口市立鳩ヶ谷公民館	1969	1,060.6	
体育武道センター	川口市立体育武道センター	1969	4,061.9	
戸塚体育館	川口市立戸塚体育館	1969	1,632.3	
芝富士公民館	川口市立芝富士公民館	1970	532.9	
芝公民館	川口市立芝公民館・川口市立芝中央保育所	1971	1,141.0	
青木公民館	川口市立青木公民館	1971	985.8	
神根西公民館	川口市立北スポーツセンター・神根西公民館	1971	600.0	
新郷南公民館	川口市立新郷スポーツセンター・新郷南公民館	1971	600.0	
前川南公民館	川口市立前川南公民館・川口市立前川南保育所	1971	1,293.6	
北スポーツセンター	川口市立北スポーツセンター・神根西公民館	1971	4,188.4	
新郷スポーツセンター	川口市立新郷スポーツセンター・新郷南公民館	1971	3,946.8	
朝日東公民館	川口市立朝日東公民館	1972	1,302.3	
神根東公民館	川口市立神根東公民館	1974	1,120.5	
南鳩ヶ谷公民館	川口市立南鳩ヶ谷公民館	1975	1,321.9	
鳩ヶ谷武道場	川口市立鳩ヶ谷武道場	1975	1,450.4	
芝園公民館	川口市立芝園公民館	1977	1,340.0	
中央図書館芝園分室	旧芝園小学校1F一般教室	1978	457.4	
南平公民館	川口市立南平文化会館・南平公民館	1979	1,086.2	
南平文化会館	川口市立南平文化会館・南平公民館	1979	2,515.7	
芝スポーツセンター	川口市立芝スポーツセンター	1979	7,434.0	
里公民館	川口市立里公民館	1980	1,354.4	
新郷図書館	川口市立新郷図書館	1980	978.6	
横曽根公民館	川口市立横曽根図書館・横曽根公民館	1980	1,680.7	
横曽根図書館	川口市立横曽根図書館・横曽根公民館	1980	1,940.6	
安行東公民館	川口市立安行スポーツセンター・安行東公民館	1980	778.3	
安行スポーツセンター	川口市立安行スポーツセンター・安行東公民館	1980	1,851.4	
文化財センター分館郷土資料館	川口市立文化財センター分館郷土資料館	1981	617.7	
神根公民館	川口市立神根公民館	1982	1,338.5	
鳩ヶ谷図書館	川口市立鳩ヶ谷図書館	1982	1,772.9	
青木町公園総合運動場	市民プール	1984	4,125.0	
鳩ヶ谷スポーツセンター	川口市立鳩ヶ谷スポーツセンター	1985	1,200.3	
根岸体育館	川口市立根岸体育館	1985	786.1	
毛長川庭球場	川口市立毛長川庭球場	1986	18.0	
青木東公民館	川口市立青木東公民館	1988	1,414.7	
江川運動広場	川口市立江川庭球場	1989	214.9	
新郷公民館	川口市立新郷公民館	1991	2,241.7	
戸塚西公民館	川口市立戸塚西公民館	1991	2,376.3	
戸塚公民館	川口市立戸塚公民館・戸塚図書館	1992	2,668.6	
戸塚図書館	川口市立戸塚図書館・戸塚公民館	1992	1,910.9	
前川公民館	川口市立前川公民館	1993	2,201.8	
東スポーツセンター	川口市立東スポーツセンター	1993	9,207.3	
安行スポーツセンター	プール棟	1993	2,334.9	
安行公民館	川口市立安行公民館	1995	1,967.7	
西スポーツセンター	川口市立西スポーツセンター	1997	12,641.0	
西公民館	川口市立西公民館	1999	3,803.3	
前田西野球場	川口市立前田西野球場	2000	46.0	
中央ふれあい館	川口市立中央ふれあい館	2004	4,168.8	
中央図書館	キュボ・ラ本館棟	2005	6,940.0	
映像・情報メディアセンター「メディアセブン」	キュボ・ラ本館棟	2005	1,416.9	
アートギャラリー	川口市立アートギャラリー	2006	870.7	
戸塚スポーツセンター	本体	2008	8,615.8	
並木公民館	川口市立並木公民館	2010	2,187.4	
幸栄公民館	幸町小学校管理特別普通教室棟・体育館・プール専用付屋室・幸栄公民館	2016	2,256.5	
上青木公民館	川口市立上青木公民館・川口市立上青木西保育所	2017	2,578.0	
芝南公民館	川口市立芝南公民館・川口市立芝南保育所	2017	1,899.9	
文化財センター分館歴史自然資料館	川口市立文化財センター分館歴史自然資料館	2017	483.1	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

倉庫、トイレが代表的な棟の場合は、倉庫を代表的な棟として表示

表 5-12 文教施設の主な建物一覧表（2）

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
生涯学習プラザ	川口市立生涯学習プラザ・ワークファンルーム	2018	1,597.7	
前川図書館	前川住宅・前川図書館	2020	3,096.9	
領家公民館	川口市立領家公民館・川口市立領家保育所	2020	1,546.1	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

倉庫、トイレが代表的な棟の場合は、倉庫を代表的な棟として表示

(8) 住宅

(施設の現況)

- ・市営住宅はいずれの施設の応募倍率も恒常的に 5～10 倍程度の間を推移しており、市民からの需要が高い施設となっています。
- ・長期化する景気低迷により、世帯あたりの収入は減少傾向にあるとともに、高齢化の進行により、セーフティネットとしての市営住宅の需要は当面の間は一定量が見込まれます。

(中長期の課題)

- ・昭和 40 年代、50 年代に建設された住宅が多く、同時期に耐用年数を迎える住宅が集中しているため、今後、集約化を踏まえ、建替計画を立てていくとともに、建設資金の確保策について、検討していく必要があります。

(基本方針)

- ・市営住宅については、「川口市営住宅長寿命化計画」に基づき、建替えや用途廃止、改善・修繕等の手法を選択し、住宅の集約化や社会福祉施設等との複合化を含め、長期的に活用していきます。

表 5-13 住宅の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
上青木住宅	RA棟	1959	1,186.5	
元郷住宅	RA棟	1962	712.3	
元郷住宅	RB棟	1964	1,068.5	
乙女山住宅	MB棟	1967	171.0	
安行領家住宅	安行領家住宅	1967	448.1	
朝日高層住宅	朝日高層住宅	1969	7,933.2	
道合高層住宅	道合高層住宅	1970	4,830.8	
朝日東高層住宅	朝日東高層住宅	1971	8,588.0	
神根耐火住宅	RA棟	1972	2,510.5	
北町耐火住宅	北町耐火住宅	1973	2,722.4	
仲町耐火住宅	仲町耐火住宅	1973	1,991.1	
鹿島耐火住宅	鹿島耐火住宅	1975	1,263.1	
前川4丁目住宅	前川4丁目住宅	1975	3,914.4	
飯塚4丁目住宅	飯塚4丁目住宅	1976	1,215.3	
根岸台高層住宅	RCA棟	1976	4,854.4	
前田改良住宅	C棟	1977	1,857.1	
根岸台高層住宅	RCB棟	1978	5,730.7	
芝2丁目住宅	住宅棟	1978	3,730.7	
芝高木住宅	RA棟	1979	3,418.1	
根岸が丘住宅	RA棟	1979	2,355.2	
並木4丁目住宅	住宅棟	1980	3,302.3	
東本郷住宅	住宅棟(高層)	1981	4,303.5	
原町住宅	RA棟	1982	1,449.8	
木曾呂住宅	住宅棟	1982	2,519.4	
塚越田中住宅	A棟	1983	853.4	
飯塚西住宅	住宅棟	1984	3,134.4	
根岸北住宅	住宅棟	1985	4,122.2	
東領家住宅	住宅棟	1986	2,194.3	
前田住宅	A棟	1987	794.1	
道合神戸住宅	A棟	1988	1,807.0	
道合神戸住宅	E棟(2・3期)	1992	12,693.2	
青木南住宅	青木南住宅	2007	4,780.1	
安行原住宅	RCA棟	2008	970.3	
安行原住宅	RCB棟	2011	4,568.8	
青木住宅	住宅棟	2013	4,893.0	
前川住宅	前川住宅	2019	9,066.1	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

(9) 福祉・保健・医療

①保育所

(施設の現況)

- ・保育所は直営が 26 施設、指定管理者を導入している施設が 14 施設となっており、一部施設において建築後 50 年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ・今後の保育ニーズも考慮のうえ、施設の統廃合も考慮した修繕・更新等を計画的に行っていく必要があります。

(中長期の課題)

- ・老朽度が高い保育所が多数存在し、計画的な修繕を実施する必要があります。

(基本方針)

- ・保育所については、概ね地区ごとに配置されている施設のため、同様に地区ごとに配置されている施設、更新時期が近い施設などとの複合化について、検討をしていきます。

<取組事例>

○上青木西保育所

⇒ 平成 29 年度に、3 つの施設（上青木西保育所、上青木公民館、旧教育研究所上青木分室）を複合化し、旧教育研究所上青木分室敷地に上青木西保育所を建設した。

○元郷保育所、末広保育所、旧南平れんげそう

⇒ 平成 29 年度に、3 つの施設（元郷保育所、末広保育所、旧南平れんげそう）を統合し、旧南平れんげそう敷地に南平保育園を建設した。

②児童福祉

(施設の現況)

- ・児童センターをはじめとした各施設は、いずれも老朽化が進行しています。

(中長期の課題)

- ・施設の老朽化が著しいことから、安全性の確保が必要となっています。
- ・耐震性を満たしていない施設については、建替えを検討する必要があります。

(基本方針)

- ・日常的な点検により、児童の安全性の確保に努めるとともに、施設の更新にあたっては、他施設との複合化を図り、管理費の縮減を促進していきます。
- ・「川口市子ども・子育て支援事業計画」との連携を図りながら、地域子育て支援拠点事業の導入を検討していきます。

③高齢福祉

(施設の現況)

- ・高齢福祉の施設は、施設・設備において老朽化している施設があります。

(中長期の課題)

- ・老朽化への対応により、施設の長寿命化を図る必要があります。

(基本方針)

- ・点検等の実施により、早期の段階で損傷箇所及び老朽箇所を把握し、計画的な改修を実施していきます。
- ・施設を更新する場合は、近隣の公共施設との複合化を検討していきます。
- ・施設跡地については、売却や貸付も含めた活用を推進していきます。

④障害福祉

(施設の現況)

- ・障害福祉の施設は、障害者の自立支援や就労支援する役割を担う施設です。

(中長期の課題)

- ・定期的な点検や修繕の実施により、今後も機能の維持を図っていく必要があります。

(基本方針)

- ・今後も障害者の自立や就労を支援する役割を担っていく必要があるため、点検等の実施により、早期の段階で損傷箇所及び老朽箇所を把握し、計画的な建替えや改修を実施していきます。

⑤保健

(施設の現況)

- ・「地域保健センター」は市民の健康の保持及び増進を図るため、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う施設です。
- ・「保健ステーション」は、いずれの施設も訪問等の地域保健活動の拠点として十分に活用されています。

(中長期の課題)

- ・定期的な点検や修繕等の実施により、機能の維持を図り、施設の安全性確保に配慮していく必要があります。

(基本方針)

- ・計画的な改修により、施設の安全性確保及び機能の維持に努め、施設の長寿命化を図ります。

⑥医療

(施設の現況)

- ・医療センター本院は、埼玉県南部の基幹病院として、高度な急性期医療を提供する地域医療支援病院です。
- ・平成6年開院当初に想定していた医療提供環境は、医療ロボットの一般化、ハイブリッド型手術の台頭等により、大きく変化しています。
- ・空調設備、受変電設備、施設基幹設備の老朽化が進んでいます。
- ・附属の安行診療所は、地域の医療空白を補完する役割を担うことを目的として整備された施設で、引き続き地域の医療空白を補完する役割が期待されています。

(中長期の課題)

- ・本院の基幹設備は、計画的な投資による更新が必要です。
- ・本院は、地域医療支援病院として、一次・二次医療機関からの紹介される重症度が高く専門的な手術・検査等の治療を要する患者への、医療提供体制を整えることが急務です。
- ・一方、本院建物は現在の建築基準法上、既存不適格建築物であるため、適格化するため莫大な投資を要することから、増改築が法令的に不可能です。

(基本方針)

- ・本院、附属診療所とも、耐用年数を超えた施設・設備については、大規模な更新も含めて改修工事を実施していきます。
- ・本院、附属診療所とも、環境負荷の少ない高効率・省エネルギーの設備更新を推進していきます。
- ・本院は、重症度が高く専門的な手術・検査等の治療を要する患者への医療提供体制を整えるため、中期的な対応として、施設修繕による改修を進めます。また長期的には、施設建設から40年目を迎える年の医療需要を想定した、新たな病院施設の構想の検討を進めます。

表 5-14 福祉・保健・医療の主な建物一覧表（1）

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
青木北保育所	川口市立青木北保育所	1961	390.0	
仲町保育所	川口市立西川口公民館・川口市立仲町保育所	1962	606.1	
並木保育所	川口市立並木保育所	1964	351.5	
朝日北保育所	川口市立朝日公民館・川口市立朝日北保育所	1967	584.8	
老人デイサービスセンター芝南れんげそう	芝南小学校教室棟(1-1~2)	1968	206.6	
あさひ館	川口市立あさひ館	1968	455.6	
芝西保育所	川口市立芝西公民館・川口市立芝西保育所	1968	543.4	
しらゆりの家	朝日高層住宅	1969	578.3	
芝北保育所	川口市立芝北公民館・川口市立芝北保育所	1969	784.9	
芝中央保育所	川口市立芝公民館・川口市立芝中央保育所	1970	777.5	
並木南保育所	川口市立並木南保育所	1970	610.7	
前川南保育所	川口市立前川南公民館・川口市立前川南保育所	1971	639.5	
青木保育所	川口市立青木保育所	1972	401.9	
安行保育所	川口市立安行保育所	1974	606.0	
鳩ヶ谷こども館	川口市立鳩ヶ谷武道場	1975	-	
高齢者在宅サービスセンター老人デイサービスセンター横曽根れんげそう	高齢者在宅サービスセンター	1975	1,175.9	
あさひ保育所	川口市立あさひ保育所	1976	509.2	
南平児童センター	南平福祉会館	1977	426.2	
新郷峯保育所	川口市立新郷峯保育所	1977	707.1	
三ツ和保育所	川口市立三ツ和保育所・南鳩ヶ谷1丁目集会所	1977	551.9	
南平保健ステーション	南平福祉会館	1977	136.4	
旧しらゆりの家	川口市立しらゆりの家	1978	538.8	
根岸北保育所	川口市立根岸北保育所	1978	742.7	
桜保育所	川口市立桜保育所・桜町6丁目集会所	1979	629.1	
芝高木保育所	川口市立芝高木保育所	1979	616.7	
芝園保育所	川口市立芝園保育所	1980	607.3	
前川保育所	川口市立前川保育所	1981	684.7	
わかゆり学園分室	わかゆり学園分室・川口市鳩ヶ谷本町4丁目集会所	1982	150.4	
戸塚保育所	川口市立戸塚保育所	1982	778.5	
芝児童センター	川口市立芝保育所・川口市立芝児童センター	1983	453.8	
芝保育所	川口市立芝保育所・川口市立芝児童センター	1983	488.0	
栄町保育所	川口市立栄町保育所・川口市立栄町青少年センター	1984	494.6	
医療センター附属安行診療所	川口市立医療センター附属安行診療所	1986	346.9	
神根保育所	川口市立神根保育所	1988	988.6	
前川プレイリダーハウス	前川プレイリダーハウス	1990	67.2	
子育てサポートプラザ	川口総合文化センター	1990	-	
中央保健ステーション	第二庁舎	1990	-	
老人福祉センター安行たたら荘	川口市老人福祉センター安行たたら荘	1992	599.0	
心身障害福祉センターわかゆり学園	新館	1992	4,109.5	
医療センター	川口市立医療センター	1993	36,983.7	
医療センター駐車場	川口市立医療センター駐車場	1993	14,798.5	
こども夜間救急診療所	鳩ヶ谷庁舎(別棟)	1994	-	
鳩ヶ谷分室	鳩ヶ谷庁舎	1994	-	
保健所検査施設	鳩ヶ谷庁舎	1994	-	
戸塚西保育所	川口市立戸塚西保育所	1996	1,326.9	
高齢者総合福祉センターサンテピア特別養護老人ホーム	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	14,444.5	
養護老人ホーム	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	-	
軽費老人ホーム(ケアハウス)	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	-	
社会福祉センター	川口市社会福祉センター	1997	1,939.8	
老人福祉センター神根たたら荘	川口市社会福祉センター	1997	1,035.9	
老人デイサービスセンター新郷れんげそう	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	-	
老人デイサービスセンター鳩ヶ谷れんげそう	川口市老人デイサービスセンター鳩ヶ谷れんげそう	1997	377.5	
生活介護きじばと	川口市老人デイサービスセンター鳩ヶ谷れんげそう	1997	360.0	
地域保健センター	川口市地域保健センター	1997	2,134.6	
芝・神根保健ステーション	川口市社会福祉センター	1997	-	
新郷保健ステーション	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	-	
老人福祉センター芝たたら荘	芝福祉センター	1998	-	
芝福祉センター老人デイサービスセンター芝れんげそう	芝福祉センター	1998	1,797.5	
南平プレイリダーハウス	南平児童交通公園管理棟	1998	-	
子育てひろばポッポ	鳩ヶ谷駅市民センター	1999	-	
南青木保育所	川口市立南青木保育所	1999	1,430.2	
里保育所	川口市立里保育所	2001	1,069.2	
戸塚しらぎく保育園	川口市立戸塚しらぎく保育園	2001	703.8	
戸塚のぞみ保育園	川口市立戸塚のぞみ保育園	2001	643.3	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

表 5-15 福祉・保健・医療の主な建物一覧表（2）

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
就労継続支援きじばと	川口市就労継続支援きじばと・川口市里集会所	2003	189.1	
戸塚児童センター「あすばる」	戸塚南小学校校舎・屋内運動場など(3-1~4)	2004	582.6	
川口駅前保育園	キューボ・ラ本館棟	2005	1,729.0	
川口西保育園	川口市立川口西保育園	2006	1,566.3	
戸塚保健ステーション	戸塚スポーツセンター本体	2008	-	
南鳩ヶ谷地域子育て支援センター	川口市立南鳩ヶ谷保育所	2011	-	
南鳩ヶ谷保育所	川口市立南鳩ヶ谷保育所	2011	1,398.2	
上青木保育所	川口市立上青木保育所	2011	1,020.2	
青木保健ステーション	青木住宅福祉棟	2013	348.6	
心身障害福祉センターわかゆり学園	新就労棟	2016	712.9	
本町保育所	川口市立本町保育所	2016	738.3	
並木東保育園	川口市立並木東保育園	2016	532.4	
老人福祉センター新郷たたら荘	川口市立新郷保育所・川口市立新郷たたら荘	2017	518.3	
上青木西保育所	川口市立上青木公民館・川口市立上青木西保育所	2017	999.5	
朝日西保育所	川口市立朝日西保育所	2017	989.6	
芝南保育所	川口市立芝南公民館・川口市立芝南保育所	2017	979.2	
新郷保育所	川口市立新郷保育所・川口市立新郷たたら荘	2017	1,103.3	
南平保育園	川口市立南平保育園	2017	832.0	
老人福祉センター仲町たたら荘	川口市立仲町東保育所・川口市立仲町たたら荘	2018	618.6	
仲町東保育所	川口市立仲町東保育所・川口市立仲町たたら荘	2018	1,142.9	
動物管理センター	川口市動物管理センター	2018	322.0	
食肉衛生検査所	食肉衛生検査所	2018	131.6	
子ども発達相談センター	青木三丁目分室	2019	-	
領家保育所	川口市立領家公民館・川口市立領家保育所	2020	712.8	
PCR検査センター	川口市PCR検査センター	2020	57.5	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(10) 産業振興

(施設の現況)

- ・産業振興の施設は、「ワークファンルーム」、「鳩ヶ谷ワークプラザ」の産業関係施設と、「グリーンセンター」、「川口緑化センター」、「植物取引センター」の緑化関係施設があります。
- ・産業振興の施設には、老朽化の進行が著しい施設、耐震性が低い施設があります。

(中長期の課題)

- ・他用途の類似施設が市内に複数立地しており、合理化を検討していく必要があります。
- ・利用者の安全性の確保に向けた対応が必要となっています。

(基本方針)

- ・点検や計画的な改修により機能の維持を図ります。
- ・老朽化の進行が著しい施設については、他用途の施設との複合化を計画的に推進していきます。
- ・耐震性の低い施設があることから、再整備に関する計画を策定し、施設整備のあり方について検討していきます。

<取組事例>

○産業文化会館、労働会館

⇒ 平成30年度に、4つの施設（産業文化会館、労働会館、婦人会館、青少年会館）を複合化し、婦人会館・青少年会館敷地にワークファンルームを建設した。

表 5-16 産業振興の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
グリーンセンター	大集会堂	1967	1,409.6	
グリーンセンター	熱帯温室	1967	761.8	
グリーンセンター	花きセンター	1967	606.2	
植物取引センター	屋内売場	1974	1,680.3	
グリーンセンター	流水プール場管理棟	1979	1,828.1	
鳩ヶ谷ワークプラザ	鳩ヶ谷ワークプラザ	1993	293.4	
川口緑化センター	川口緑化センター	1995	4,696.7	
ワークファンルーム	川口市立生涯学習プラザ・川口市ワークファンルーム	2018	232.0	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

(11) ホール・集会所

(施設の現況)

- ・ホール・集会所には、市民ホール、集会所、川口総合文化センター「リリア」、ふれあいプラザさくら、コミュニティセンター、青少年センター等があり、利用圏域が広域的な施設から地域活動に密着した施設まで含まれています。
- ・利用圏域が広域的な施設である川口総合文化センター「リリア」は稼働率が高い一方で、地域の会合等で利用されている集会所やコミュニティセンターについては、施設によって、十分な活用が図られていない施設もみられ、利用者数も総体的に減少傾向にあります。

(中長期の課題)

- ・各青少年センターについては、建築後 40 年を経過した施設から順次廃止する方針があり、今後、町会や利用者との協議を進めていく必要があります。
- ・市民ホール、川口総合文化センター「リリア」、ふれあいプラザさくらについては、施設の機能を高水準で維持し、利用者から高い満足度が得られる運営を図っていく必要があります。

(基本方針)

- ・市民ホール、川口総合文化センター「リリア」、ふれあいプラザさくらについては、適切な維持管理により、機能の維持を図ります。
- ・地域の会合等で利用されている集会所やコミュニティセンターについては、利用の増進を図っていくとともに、住民による施設の維持管理も検討し、効率的な施設運営を目指します。
- ・解体予定の施設については、売却等の処分も視野に入れながら、跡地の活用を検討していきます。

表 5-17 ホール・集会所の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
鳩ヶ谷緑町1丁目集会所	川口市消防団第11支団第3分団車庫・鳩ヶ谷緑町1丁目集会所	1973	56.6	
西川口青少年センター	川口市立西川口青少年センター	1975	172.3	
前川青少年センター	川口市立前川青少年センター	1976	212.6	
桜町3丁目集会所	川口市桜町3丁目集会所	1977	257.2	
南鳩ヶ谷1丁目集会所	川口市立三ツ和保育所・南鳩ヶ谷1丁目集会所	1977	137.9	
元郷青少年センター	川口市立元郷青少年センター	1978	177.9	
鳩ヶ谷コミュニティセンター	川口市鳩ヶ谷コミュニティセンター	1979	541.8	
桜町6丁目集会所	川口市立桜保育所・桜町6丁目集会所	1979	126.8	
南鳩ヶ谷3丁目集会所	川口市南鳩ヶ谷3丁目集会所	1979	272.2	
並木青少年センター	川口市立並木青少年センター	1979	178.2	
八幡木会館	八幡木会館	1979	90.4	
芝富士青少年センター	川口市立芝富士青少年センター	1980	82.0	
鳩ヶ谷本町2丁目集会所	川口市消防団第10支団第2分団車庫・鳩ヶ谷本町2丁目集会所	1981	50.4	
安行青少年センター	川口市立安行青少年センター	1981	149.0	
鳩ヶ谷本町4丁目集会所	わかゆり学園分室・川口市鳩ヶ谷本町4丁目集会所	1982	129.6	
坂下町3丁目第1集会所	川口市消防団第11支団第1分団車庫・坂下町3丁目第1集会所	1982	68.9	
南鳩ヶ谷7丁目集会所	辻小放課後児童クラブ・南鳩ヶ谷7丁目集会所	1983	130.7	
栄町青少年センター	川口市立栄町保育所・川口市立栄町青少年センター	1984	251.5	
八幡木1丁目集会所	川口市八幡木1丁目集会所	1985	295.2	
坂下町3丁目第2集会所	川口市坂下町3丁目第2集会所	1986	109.3	
三ツ和2丁目集会所	川口市三ツ和2丁目集会所	1986	280.9	
本町青少年センター	川口市立本町青少年センター	1988	151.8	
芝市民ホール	芝支所	1989	-	
川口総合文化センター「リリア」	川口総合文化センター	1990	35,875.0	
南鳩ヶ谷5丁目集会所	川口市南鳩ヶ谷5丁目集会所	1993	74.8	
鳩ヶ谷駅市民センター	鳩ヶ谷駅市民センター	1999	4,704.1	
あさひコミュニティセンター	川口市あさひコミュニティセンター	1999	318.0	
ふれあいプラザさくら	川口市立ふれあいプラザさくら	2003	1,045.6	
里集会所	川口市就労継続支援さじばと・川口市里集会所	2003	167.0	
南鳩ヶ谷2丁目集会所	川口市南鳩ヶ谷2丁目集会所	2004	97.2	
南鳩ヶ谷4丁目集会所	川口市南鳩ヶ谷4丁目集会所	2004	97.2	
川口駅前市民ホール「フレンジア」	キュボ・ラ本館棟	2005	1,800.0	
芝コミュニティセンター	川口市芝コミュニティセンター	2007	149.9	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(12) 駐車場

①自動車駐車場

(施設の現況)

- ・川口駅周辺の駐車場不足に起因する道路の機能低下の解消や交通の円滑化を目的として、「川口駅西口地下公共駐車場」と「川口駅東口地下公共駐車場」を整備しています。

(中長期の課題)

- ・駐車場稼働率の向上が課題となっています。

(基本方針)

- ・建築物や防火設備等の定期点検の実施や修繕などの適切な維持管理により、機能の維持を図ります。

②自転車駐車場・自転車置場等

(施設の現況)

- ・自転車駐車場・自転車置場等は、自転車等の利用者の利便を図るとともに、駅周辺の環境整備に資するために、設置しています。

(中長期の課題)

- ・マンション等の立地が進んでおり、今後も更なる需要の増加が見込まれます。

(基本方針)

- ・施設によってはエレベーターや搬送コンベア等を有していることから、定期的な点検と職員による日常点検を組み合わせながら、安定した施設運営を図ります。

表 5-18 駐車場の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
川口駅東口地下自転車駐車場	川口駅東口地下自転車駐車場	1970	5,303.1	
蕨駅第1自転車置場	蕨駅第1自転車置場	1976	415.0	
栄町自転車駐車場	栄町自転車駐車場	1979	1,082.2	
並木自転車駐車場	並木自転車駐車場	1982	404.4	
西川口自転車駐車場	西川口自転車駐車場	1982	754.5	
東川口自転車駐車場	東川口自転車駐車場	1983	403.0	
蕨駅第6自転車置場	蕨駅第6自転車置場	1985	344.9	
川口自転車駐車場	川口自転車駐車場	1987	4,755.0	
川口駅西口地下公共駐車場	川口駅西口地下公共駐車場	1990	6,636.0	
戸塚自転車駐車場	戸塚自転車駐車場	1990	590.0	
幸町自転車駐車場	幸町自転車駐車場	1994	1,513.0	
鳩ヶ谷駅第1自転車駐車場	鳩ヶ谷駅第1自転車駐車場	2000	1,765.0	
南鳩ヶ谷駅自転車駐車場	南鳩ヶ谷駅自転車駐車場	2000	476.0	
鳩ヶ谷自転車等保管場所	鳩ヶ谷自転車等保管場所	2000	6.6	
新井宿地下自転車駐車場	新井宿地下自転車駐車場	2001	1,869.0	
川口元郷地下自転車駐車場	川口元郷地下自転車駐車場	2001	2,336.0	
川口駅第1自転車置場	川口駅第1自転車置場	2004	913.3	
川口駅東口地下公共駐車場	川口駅東口地下公共駐車場	2005	9,174.0	
芝樋ノ爪自転車等保管場所	芝樋ノ爪自転車等保管場所	2006	20.6	
西川口自転車等保管場所	西川口自転車等保管場所	2008	106.6	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

(13) 公共用その他

(施設の現況)

- ・公共用その他の施設は、公衆便所、通路、霊園、火葬場、クラブハウスなどがあります。

(中長期の課題)

- ・未利用施設の効率的な活用が課題となっています。

(基本方針)

- ・市民のニーズや行政需要を踏まえ、効率的な施設利用を図ります。
- ・未利用施設については、売却等の処分も視野に入れながら、将来のまちづくりに寄与する効率的な土地利用について検討していきます。

表 5-19 公共用その他の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
安行霊園	納骨堂(納骨壇・礼拝堂)	1966	382.8	
厚生会館	川口市厚生会館	1977	530.0	
芝児童交通公園	芝児童交通公園管理棟	1986	-	
公衆便所(東川口駅北口)	公衆便所(東川口駅北口)	1988	28.9	
公衆便所(新郷交通広場)	公衆便所(新郷交通広場)	1988	9.7	
公衆便所(川口神社裏)	公衆便所(川口神社裏)	1989	12.5	
公衆便所(東川口駅南口)	公衆便所(東川口駅南口)	1990	20.5	
南陶芸場	南陶芸場	1995	104.7	
南平児童交通公園	南平児童交通公園管理棟	1998	-	
朝日環境センター余熱利用施設「サンアール朝日」	川口市リサイクルプラザ	2002	2,016.8	
公衆便所(西川口駅西口)	公衆便所(西川口駅西口)	2005	20.9	
西川口駅自由通路	西川口駅自由通路	2005	136.5	
浮間ゴルフ場クラブハウス	事務所・クラブハウス	2009	996.7	
めぐりの森	川口市めぐりの森(本体棟)	2017	7,761.9	
地域物産館	地域物産館	2017	406.9	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

トイレが代表的な棟の場合は、トイレを代表的な棟として表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

(14) その他施設

(施設の現況)

- ・その他施設は、収益施設である川口小型自動車競走場「川口オートレース場」、職員住宅、貸付建物、市有店舗などの雑種施設があります。
- ・川口小型自動車競走場「川口オートレース場」は、たたら祭りや中学校駅伝競走大会などのイベントに活用されているほか、地震災害時の一次避難場所にも指定されています。なお、場内にある耐震性の低い施設については、現在利用を停止しています。

(中長期の課題)

- ・川口小型自動車競走場「川口オートレース場」については、耐震性の低い施設の解体と跡地の再整備が課題となっています。
- ・雑種施設で十分な利用が図られていない施設については、民間への売却を含め、効率的な資産の運用を検討していくことが求められています。

(基本方針)

- ・川口小型自動車競走場「川口オートレース場」の建築物のうち耐震性の低い施設については、計画的に順次、再整備を進めていきます。
- ・雑種施設のうち、借地契約が満期となる施設については、需要動向を踏まえながら、今後の活用について検討していきます。また、老朽化が進んでいる施設については利用状況を踏まえながら、廃止も含め、今後のあり方について検討していきます。

表 5-20 その他施設の主な建物一覧表

施設名	棟名称	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
貸付建物(安行領家町会会館)	安行領家町会相談室用貸付地(安行領家町会会館)	1955	51.6	
貸付建物(本町4丁目町会会館)	本町4丁目会館用貸付地(本町4丁目町会会館)	1958	199.6	
貸付建物(幸町3丁目町会会館)	幸町3丁目町会会館用貸付地(幸町3丁目町会会館)	1961	182.5	
市有店舗(仲町住宅付市有店舗)	川口市立西川口公民館	1962	539.8	
市有店舗(並木市有店舗)	川口市立並木保育所	1963	138.3	
貸付建物(旧並木町交番)	川口市立並木保育所	1963	53.8	
社団法人川口市シルバー人材センター(作業所、町会事務所)	社団法人川口市シルバー人材センター(作業所、町会事務所)	1966	190.5	
本一コミュニティセンター	本町1丁目町会集会所	1966	210.8	
川口小型自動車競走場「川口オートレース場」	2号館	1968	8,164.6	
新郷待機宿舎	新郷待機宿舎	1969	696.8	
バス定期券売場	川口駅東口地下自転車駐車場	1970	21.9	
貸付建物(鳩ヶ谷福祉センター)	鳩ヶ谷福祉センター	1971	1,185.8	
神根待機宿舎	神根待機宿舎	1971	1,209.6	
川口南平工業団地福祉会館	川口南平工業団地福祉会館	1972	408.5	
川口小型自動車競走場「川口オートレース場」	5号館	1972	7,954.0	
貸付建物(川口訪問看護ステーション)	高齢者在宅サービスセンター	1975	-	
貸付建物(横曽根居宅介護支援事業所)	高齢者在宅サービスセンター	1975	-	
貸付建物(やすらぎ会館)	やすらぎ会館	1983	822.9	
川口小型自動車競走場「川口オートレース場」	3・4号館(オートピア)	1986	9,548.8	
医療センター医師住宅	川口市医療センター医師住宅	1986	101.8	
川口小型自動車競走場「川口オートレース場」	1号館	1990	11,031.9	
貸付建物(ゆりヶ丘学園分場)	ゆりヶ丘学園分場	1991	161.0	
社団法人川口市シルバー人材センター(車庫)	社団法人川口市シルバー人材センター(車庫)	1992	19.4	
看護専門学校学生寮	川口市立医療センター看護師住宅	1993	-	
医療センター看護師住宅	川口市立医療センター看護師住宅	1993	3,470.4	
貸付建物(新郷居宅介護支援事業所)	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	-	
貸付建物(川口市社会福祉事業団本部事務局)	高齢者総合福祉センターサンテピア	1997	-	
貸付建物(芝居宅介護支援事業所)	芝福祉センター	1998	-	
川口小型自動車競走場「川口オートレース場」	競走会地区	1999	20,041.0	
川口駅前交番	川口駅前交番	2005	155.0	
貸付建物(生活介護夢工房)	青木住宅福祉棟	2013	492.4	
高齢者人材活用施設	高齢者人材活用施設事務所棟	2019	572.7	

※倉庫、トイレなどの小さい建物は除き、代表的な棟のみ表示

※延床面積が「-」の施設は、主たる建物に延床面積を含めている

5.2.インフラ施設

(1) 道路、橋りょう

(施設の現況)

- ・市内にある道路は、道路の交通量や重要度に応じ、一級市道、二級市道、その他市道及び自転車歩行車道に分類して維持管理を行っています。
- ・市が管理する道路については、延長約 1,224km、道路面積は 8,133,203 m²であり、9 割以上が舗装されています。維持管理にあたっては、路面性状調査の結果のほか、市民からの通報等を客観的な指標として補修箇所を選定し、補修の優先順位を定め、工事を実施しています。
- ・補修としては、ひび割れ、わだち掘れによる経年劣化による進行に伴って、幹線道路 113 路線の補修が必要とされ、今後も増加していくことが予想されます。
- ・橋りょうについては、481 本、延長約 6km、橋面積は 58,950 m²であり、耐震化率は 54%となっています。
- ・橋長 2m以上および一級河川に架かる橋りょう 189 本の予防保全型管理における基本計画として、令和 2 年度に「川口市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しました。

(中長期の課題)

- ・道路については、今後増加が予測される補修への対応が必要となっています。
- ・橋りょうについては、耐震・長寿命化への対応による安全性の確保が必要となっています。

(基本方針)

- ・道路、橋りょうについては、これまでの事後における補修・修繕から計画的かつ予防保全的維持管理に転換し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新費用の平準化に努めます。
- ・道路では、今後も日常の安全として道路パトロールや道路清掃等を実施し、予防保全に努めます。
- ・橋りょうでは、「川口市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、予算の平準化を図りつつ、適切な時期に適切な修繕を行う予防保全型管理を順次進めていきます。なお、各自治体が管理する橋りょうは、国が定めた点検要領により、5 年ごとの定期点検が義務付けられていることから、全ての橋りょうの定期点検を実施し、健全度を診断し、不具合等が見られる際には適宜措置を講じていきます。
- ・災害に対する備えとして、緊急輸送道路等の耐震・長寿命化を国の補助金等を活用し、推進していきます。

(2) 河川

(施設の現況)

- ・市内には、準用河川が4本、普通河川が約420本存在し、その延長は約228kmとなっております。その他に河川施設として、調節池等に溜まった雨水を排水するポンプ施設、河川等の水位が上がった際に本川からの逆流を防止する樋門・樋管施設、水路を流れるゴミを集積するスクリーンや除塵機、その他転落防止フェンス等があります。
- ・河川、水路については、日常のパトロールや点検等の結果により修繕しております。
- ・ポンプ施設や樋門・樋管施設等については、定期的な点検を実施しており、異常箇所が発見された場合は、緊急性や重要性を考慮して修繕を実施しています。
- ・令和2年度にポンプ施設と樋門・樋管施設を対象に、今後の修繕計画として「河川施設長寿命化計画」を策定しました。

(中長期の課題)

- ・ポンプ施設や樋門・樋管施設の老朽化が進んでおり、今後維持補修費の増加が見込まれる中、より保全的・予防的な維持補修が必要となります。
- ・効率的な更新の継続と、その財源を確保していくことが重要となります。

(基本方針)

- ・「河川施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設については計画的に修繕を行います。なお、更新費用を平準化することで、計画的な予算を確保し、ライフサイクルコストの縮減を目指します。さらに、部分的な部品の交換を行うことで、その施設の耐用年数を延命化します。
- ・ポンプ施設や樋門・樋管施設については、今後も定期的な点検を行い、不具合等が見られる際には適宜措置を講じ、施設の安全性を確保します。
- ・転落防止フェンス等の河川施設については、順次点検をすることで、予防保全に努めます。
- ・今後も日常の安全として、河川・水路パトロールを実施し、予防保全に努めます。

(3) 公園・緑地

(施設の現況)

- ・市内には、461カ所、面積 2,055,033 m²の公園・緑地がありますが、市民一人当たりの公園面積は 3.38 m²であり、都市公園法施行令で定める都市公園の敷地面積の標準（市民一人当たりの都市公園面積 10 m²）には達していません。
- ・現在整備されている公園・緑地の約 7 割が設置後 30 年以上経過しています。
- ・平成 25 年度から「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全確保の観点から遊戯施設を優先し、各施設の更新を予防保全型の維持管理により進めています。

(中長期の課題)

- ・他事業との連携等による公園の拡充・整備が課題となっています。
- ・施設の老朽化対策を戦略的に実施していくことが求められています。

(基本方針)

- ・「公園施設長寿命化計画」における公園施設の健全度判断を基に、必要な修繕方法や実施時期を検討し、ライフサイクルコストの縮減や維持管理・更新費用の平準化を見据えた維持管理計画を策定し、公園施設の長寿命化を図ります。
- ・遊戯施設以外の公園施設については、日常点検等の結果に基づき修繕を実施していきます。
- ・今後は同計画の対象となる都市公園の拡大を図り、「公園施設長寿命化計画」の充実を図ります。
- ・本市では、市民一人当たりの公園面積が少ないため、新規の公園整備、土地区画整理事業による計画的な公園整備のほか、大規模な開発行為に伴う公園整備及び土地の借用等による公園用地の確保・整備を進め、人口密集地域においても公園の拡充を進めていきます。

(4) 上水道

(施設の現況)

- ・本市の水道事業は、昭和 27 年の通水以来、7 期にわたる拡張を行った後、維持管理を継続しています。現在は、維持管理に加えて水道施設の更新時期が次々に到来しています。
- ・市内にある 8 カ所の浄配水場には、合計 23 池、総貯水容量 177,570 m³の配水池・配水塔があります。
- ・水道管の総延長は、約 1,474km に達し、市内全域を網羅しています。
- ・水道施設は、常に高い安全性を保ち、確実に機能することが必要であるため、劣化予測や耐用年数等を考慮した年次計画に基づき、絶えずメンテナンスを行っています。
- ・老朽管の耐震管への更新、水道施設の耐震補強も進めています。

(中長期の課題)

- ・効率的な施設更新と経営基盤の強化が課題となっています。

(基本方針)

- ・水道施設の更新には膨大な費用と時間が必要です。今後の人口予測による適切な水需要の予測等に基づき、将来的には施設のダウンサイジングや統廃合も視野に入れる必要があることから、浄配水場における施設更新基本計画等を適宜見直し、施設のライフサイクル全体を踏まえ、計画的更新と維持管理に努めます。
- ・策定した経営戦略に基づき、中長期的な視点から、経費の削減、経営の効率化を推進します。また、投資の合理化・平準化により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

(5) 下水道

(施設の現況)

- ・本市の下水道事業は、昭和 15 年に整備に着手し、令和 2 年度末現在、総延長が約 1,268km に達しています。下水道管の更新は、布設から 50 年を経過した管渠を対象に順次行っています。
- ・ポンプ場施設は、下水道事業の進捗に伴い各地区に建設され、昭和 37 年稼働の横曽根中継ポンプ場をはじめ、現在、21 カ所のポンプ場と 54 カ所のマンホールポンプ室が稼働しています。なお、供用開始後 50 年を超える施設がある中、稼働状況に応じ適宜更新を図っていますが、対応が必要な未更新施設も多くある状況となっています。

(中長期の課題)

- ・下水道管については、未普及地域への普及促進を図りつつ、老朽化していく管渠の更新が課題となっています。
- ・ポンプ場施設等についても、耐震化、耐水化や設備の更新が課題となっています。
- ・下水道施設の維持管理を適切に行うため、耐震化や管渠の更新を計画的に実施する必要がありますが、実行に係る財源の確保が課題となっています。

(基本方針)

- ・既設の管渠については、陥没事故等を未然に防止するため、日頃から管内調査を実施し、劣化状況の把握や早期修繕を行い、予防保全を図ります。
- ・ポンプ場施設についても、日常点検等により、稼働状況を常に監視し早期の修繕に繋げるなど、適切な維持管理を行い、施設の計画的な更新を図ります。
- ・今後については、良好な下水道サービスを持続的に提供することを目的に策定した「川口市下水道ビジョン」及び中長期の収支計画として策定した「川口市公共下水道事業経営戦略」に基づき、「下水道総合地震対策計画」や「下水道ストックマネジメント計画」などの個別計画とも整合を図りつつ、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、施設のライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図ります。

6. 公共施設等マネジメントの推進体制

(1) 全庁的な取り組み体制の構築

本計画に基づく取り組みを横断的に推進するため、公共施設等の情報の一元管理や適正化に向けての庁内調整、方針の改訂、目標の見直しなどを行う機能を持つ新たな組織として「施設マネジメント推進組織」を設置します。



図 6-1 施設マネジメント推進組織

(2) 情報管理・共有のあり方

①情報を一元管理するしくみづくり

施設を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理費及び利用状況等に関する最新の情報を把握できるようにする必要があります。

施設カルテを基に維持管理費及び利用状況等の公共施設に関する情報を一元管理し、各施設管理者がこれらを定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的なしくみを検討します。

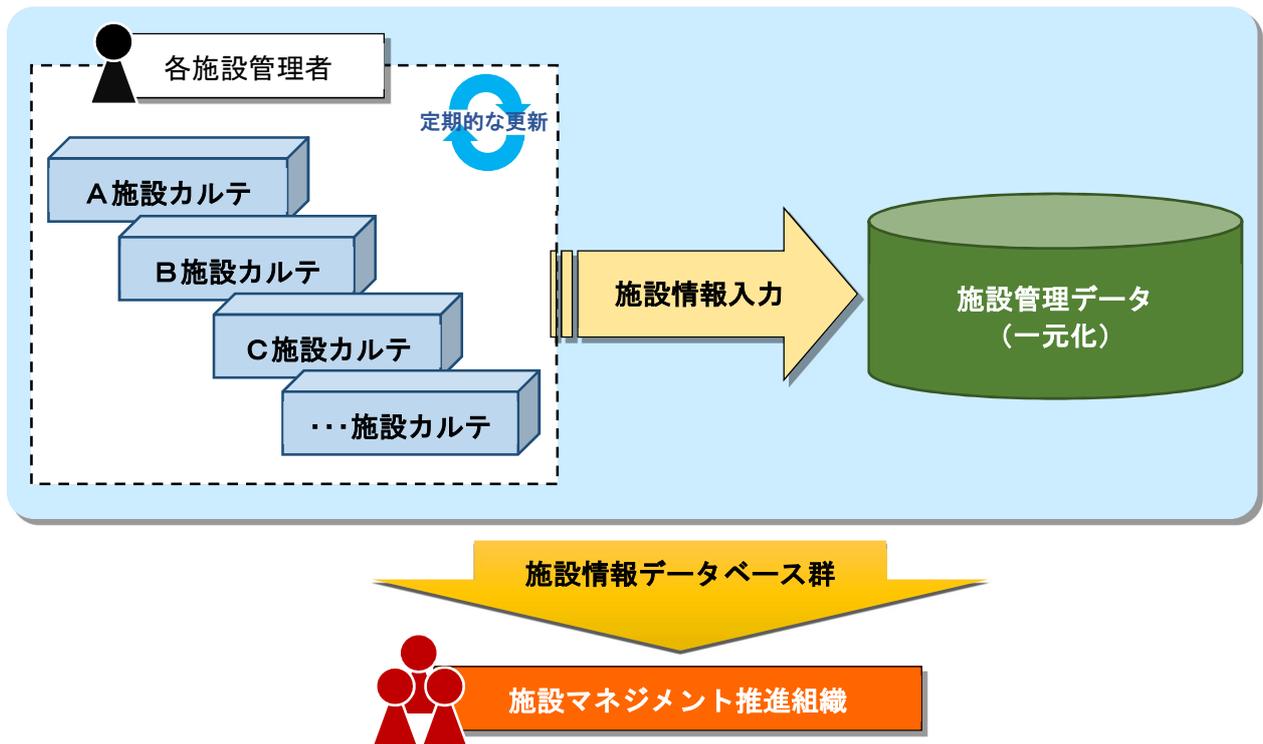


図 6-2 情報の一元管理のイメージ

②市民との情報共有

本計画の推進にあたっては、実際に市民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討を伴うことから、市のホームページを活用した計画の進捗報告、施設に関する情報や課題意識を積極的に開示していきます。

(3) フォローアップの実施方針

本計画のフォローアップは以下に示すP D C Aサイクルの手順で実施します。

「PLAN (計画)」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK (検証)」として、施設カルテを毎年更新して定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、「PLAN (計画)」の見直し周期は5年程度を目安とします。

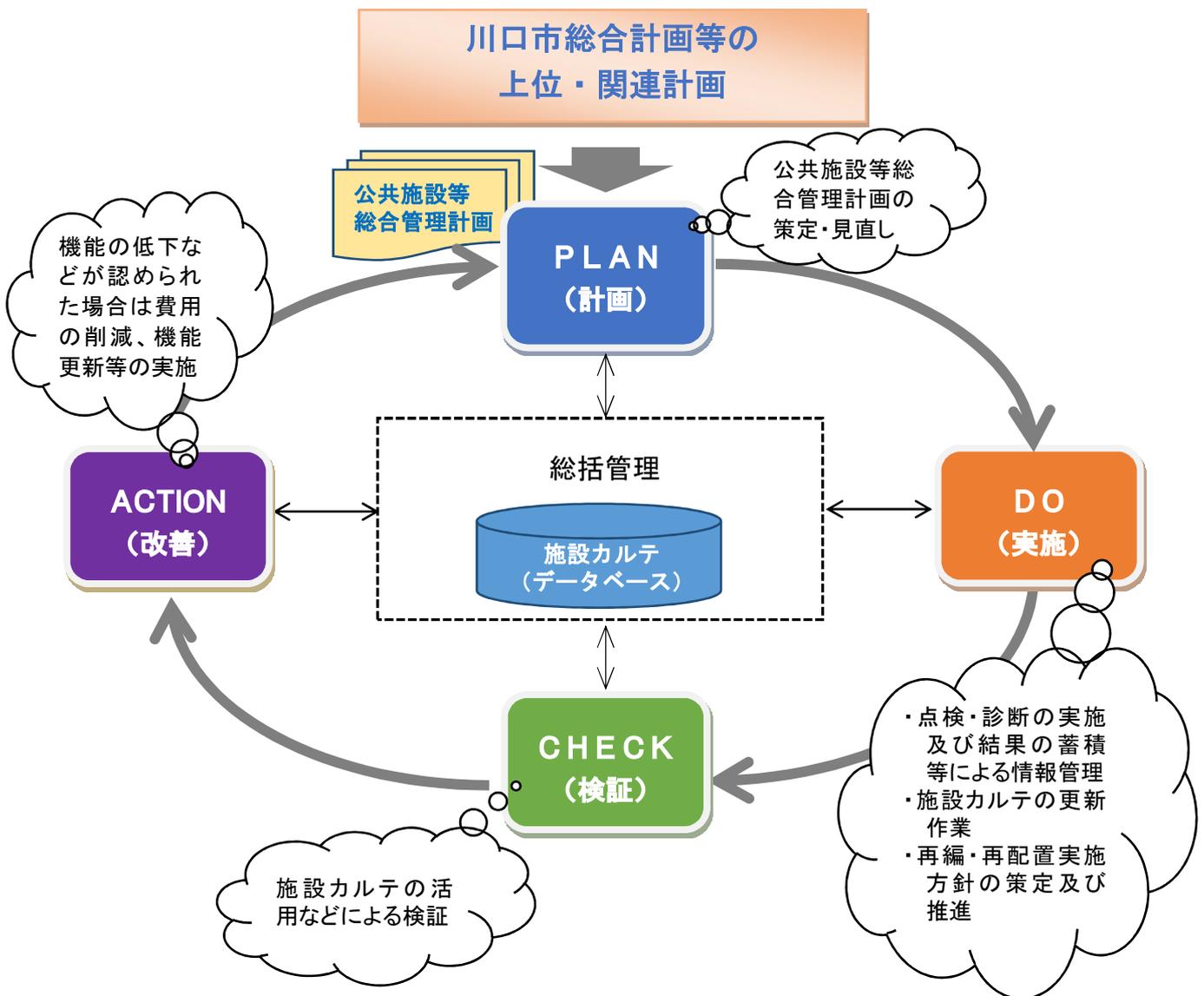


図 6-3 フォローアップの実施イメージ

資料編

1. 将来の更新等費用の試算条件（本編 P.14~16）

(1) 公共施設

- ・更新（建替え・改築）は、現在と同じ延床面積で更新するものとする
- ・物価変動率、落札率等は考慮しない

◆環境施設（廃棄物処理施設）

各施設の長寿命化総合計画等に基づき更新等費用を試算

原則、延命化を前提とし、延命化工事完了から 10 年経過後に更新する

◆学校（幼小中高：「川口市学校施設長寿命化計画」の対象施設・建物）

「川口市学校施設長寿命化計画」に基づき更新等費用を試算

◆住宅

「川口市営住宅長寿命化計画」に基づき更新等費用を試算

◆川口総合文化センター「リリア」

令和 6 年度から 2 年間で大規模改修を実施すると想定し、改修費用を試算

◆オートレース場

「川口オートレース場個別施設計画」に基づき更新等費用を試算

◆上記以外の施設・建物

《概ね延床面積 200 m²以上の施設・建物》

「庁舎等個別施設計画」に基づき更新等費用を試算

- ・更新費用、改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値（※表 1 参照）を基に算出

《概ね延床面積 200 m²未満の施設・建物》

建築後 30 年で大規模改修（改修済みの施設・建物は除く）、65 年で更新を実施するものとする

- ・令和 3 年度時点で更新及び大規模改修の実施年を経過している施設・建物は、積み残しとして令和 3 年度から 10 年間で処理
- ・更新費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用（※表 1 参照）

表 1 公共施設の更新等費用の単価

施設分類		試算ソフト分類	大規模改修	更新
庁舎	庁舎	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
	支所等			
	分室			
教育庁舎	研究所	学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
消防	消防署・分署	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
	消防団車庫			
環境	一般廃棄物処理施設等	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
公用その他	公用その他	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
学校	小学校	学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
	中学校			
	高等学校			
	幼稚園	子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
	看護専門学校	学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
	学校教育関連施設			
文教施設	図書館・メディアセンター	社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
	公民館等	市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
	スポーツセンター・運動場	スポーツ・レクリエーション施設	20万円/㎡	36万円/㎡
	博物館・美術館・科学館	社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
住宅	市営住宅	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
福祉・保健・医療	保育所・保育園	子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
		子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
	児童福祉	保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
		高齢福祉	保健・福祉施設	20万円/㎡
	障害福祉			
	保健			
	医療	医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
産業振興	産業振興	産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
ホール・集会所	ホール・集会所	市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
駐車場	自動車駐車場	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
	自転車駐車場・置場等			
公共用その他	公共用その他	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
その他施設	収益施設	その他	20万円/㎡	36万円/㎡
	雑種施設			

参考資料：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

表 2 公共施設にかかる投資的経費の推移

投資的経費（千円）				
平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	4ヵ年平均
7,666,147	9,082,891	9,252,836	5,069,837	7,767,928

(2) インフラ施設

◆道路

全整備面積を耐用年数で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくものとする

- ・耐用年数 20年

※舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて20年とする

- ・更新費用単価

一般道路（1級、2級、その他）：4,700円/m² ※表層部の更新のみ

自転車歩行者道：2,700円/m²

◆橋りょう

「川口市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化に係る費用を試算

◆河川

「河川施設長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化に係る費用を試算

◆公園

直近5年間（平成28年度～令和2年度）の平均費用が今後も継続していくと仮定

◆上水道

「アクアプラン」、「施設更新基本計画」に基づき、管路及び建築物に係る費用を試算

◆下水道

「川口市下水道ビジョン」、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管路及び建築物に係る費用を試算

表3 インフラ施設にかかる投資的経費の推移

投資的経費（千円）				
平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	4ヵ年平均
6,777,341	8,775,582	11,212,355	8,026,277	8,697,889

2. 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みの試算条件（本編 P.16）

(1) 対策後の費用（①～④）

①維持管理・修繕

各個別施設計画や実績等を基に算出

②改修、③更新等

1. 将来の更新等費用の試算条件のとおり

(2) 単純更新した場合の費用（⑤）

維持管理・修繕の費用は、各個別施設計画や実績等を基に算出

改修、更新等の費用については、以下のとおり

○公共施設

- ・更新（建替え・改築）は、現在と同じ延床面積で行うものとする
- ・改修・更新費用単価は、原則、「1. 将来の更新等費用」と同様とする
- ・物価変動率、落札率等は考慮しない

◆環境施設（廃棄物処理施設）

各施設の長寿命化総合計画等に基づき更新等費用を試算

- ・耐用年数 20 年

◆学校（幼小中高：「川口市学校施設長寿命化計画」の対象施設・建物）

「川口市学校施設長寿命化計画」に基づき更新等費用を試算

- ・更新周期：65 年、改修周期：20～30 年

◆住宅

「川口市営住宅長寿命化計画」に基づき更新等費用を試算

- ・耐用年数 50 年

◆川口総合文化センター「リリア」

大規模改修は行わず、建築後 50 年で更新すると仮定し、更新等費用を試算

◆オートレース場

建築後 50 年で更新すると仮定し、更新等費用を試算

- ・更新費用単価 40 万円/m²

◆上記以外の公共施設・建物

建築後 20 年で大規模改修、50 年で更新（建替え）を実施するものとする。

- ・令和 3 年度時点で更新及び大規模改修の実施年を経過している施設・建物は、積み残しとして令和 3 年度から 10 年間で処理

○インフラ施設

◆道路

全整備面積を耐用年数で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

- ・耐用年数 15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

- ・更新費用単価

一般道路（1級、2級、その他）：4,700円/m² ※表層部の更新のみ

自転車歩行者道：2,700円/m²

◆橋りょう

- ・耐用年数 60年

- ・更新費用単価 1,100千円/m²（+実施設計費 35,000千円/橋）

※架設後60年を超過している橋りょうは、令和3年度から令和7年度の5年間で更新するものとし、費用を均等振り分け

※架設年度不明の橋りょうは令和3年度から令和37年の間で更新するものとする

◆河川

「河川施設長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化しない場合の費用を試算

◆公園

直近5年間（平成28年度～令和2年度）の平均費用が今後も継続していくと仮定

◆上水道

- ・管路については、令和3年度から令和37年度までの間で耐用年数を経過するものを毎年度更新（布設替え）していくと仮定

- ・耐用年数 40年

- ・浄配水場施設については、地方公営企業法施行規則による標準耐用年数等から試算

◆下水道

- ・管路については、令和3年度から令和37年度までの間で耐用年数を経過するものを毎年度更新（布設替え）していくと仮定

- ・耐用年数 50年

- ・更新費用単価 124千円/m（「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用）

- ・ポンプ場施設については、「下水道ストックマネジメント計画」の標準耐用年数等から試算

(3) 現在要している経費

平成28年度から令和2年度までの投資的経費等の実績を基に算出

3. 公共施設の利用・整備等についてのアンケート結果（市民意識調査より）

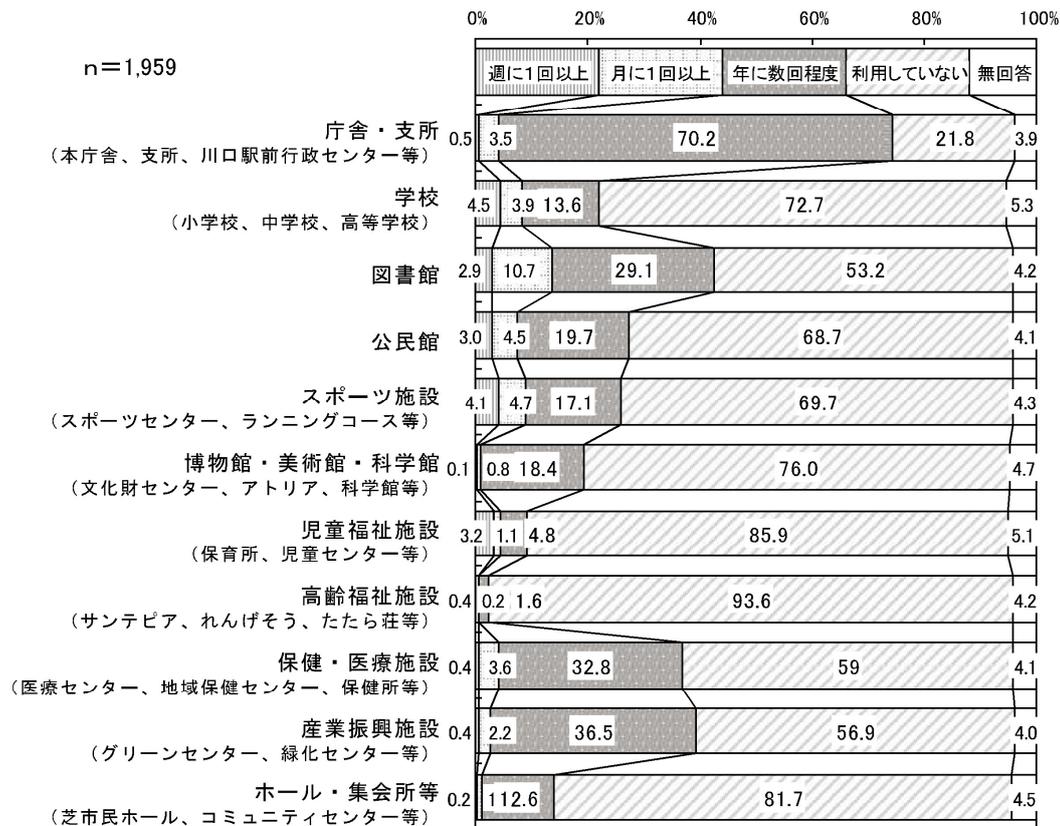
- ・本意識調査は、川口市内在住の18歳以上の男女5,000人を対象に、令和2年6月1日から6月22日にかけて郵送にて実施した。調査対象者は、住民基本台帳をもとに無作為抽出した。
- ・有効回答者数は1,959人、有効回答率は39.2%であった。

2.3. 川口市の公共施設の利用頻度

1) 川口市の公共施設の利用頻度

- ・川口市の公共施設の利用頻度について、月に1回以上（「週に1回以上」＋「月に1回以上」）利用する施設は「図書館」が13.5%と最も高く、次いで、「スポーツ施設（スポーツセンター、ランニングコース等）」が8.9%、「学校（小学校、中学校、高等学校）」が8.4%、「公民館」が7.6%などの順となっている。
- ・年に数回以上（「週に1回以上」＋「月に1回以上」＋「年に数回程度」）利用する施設は「庁舎・支所（本庁舎、支所、川口駅前行政センター等）」が74.2%と最も高く、次いで、「図書館」が42.6%、「産業振興施設（グリーンセンター、緑化センター等）」が39.2%、「保健・医療施設（医療センター、地域保健センター、保健所等）」が36.9%などの順となっている。

【川口市の公共施設の利用頻度（全体）】



出所：「令和2年度総合計画のための市民意識調査結果報告書」P.105

24. 川口市の公共施設を利用していない理由

1) 川口市の公共施設を利用していない理由

- 川口市の公共施設を利用していない理由について、「施設の利用を知らない」では、「博物館・美術館・科学館（文化財センター、アトリア、科学館等）」が9.9%、「スポーツ施設（スポーツセンター、ランニングコース等）」が4.2%となっている。
- 「サービス内容を知らない」では、「公民館」が4.0%、「博物館・美術館・科学館（文化財センター、アトリア、科学館等）」が3.4%、「スポーツ施設（スポーツセンター、ランニングコース等）」が3.1%となっている。

【川口市の公共施設を利用していない理由（全体）】

	n (利用していない)	利用する機会がない	施設の利用を知らない	サービス内容を知らない	利用時間に不満	利用料金に不満	設備に不満	民間・他市類似施設を利用	アクセスが不便	無回答
庁舎・支所 (本庁舎、支所、川口駅前行政センター等)	428	90.0	0.5	1.4	0.7	0.2	0.0	0.0	2.6	4.7
学校 (小学校、中学校、高等学校)	1,425	93.7	0.6	1.7	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	3.7
図書館	1,042	80.9	3.2	1.3	0.6	0.0	1.1	0.7	7.5	4.8
公民館	1,345	87.9	1.7	4.0	0.1	0.1	0.3	0.2	1.5	4.2
スポーツ施設 (スポーツセンター、ランニングコース等)	1,365	78.7	4.2	3.1	0.9	0.4	1.1	1.8	5.3	4.5
博物館・美術館・科学館 (文化財センター、アトリア、科学館等)	1,489	75.9	9.9	3.4	0.1	0.1	0.4	1.8	4.4	4.0
児童福祉施設 (保育所、児童センター等)	1,683	92.5	1.2	1.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.8	4.3
高齢福祉施設 (サンテピア、れんげそう、たたら荘等)	1,833	90.3	1.9	2.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.7	4.7
保健・医療施設 (医療センター、地域保健センター、保健所等)	1,156	86.9	1.7	2.1	0.2	0.1	0.0	2.4	2.1	4.5
産業振興施設 (グリーンセンター、緑化センター等)	1,114	83.8	2.0	2.2	0.2	0.3	0.3	0.8	6.2	4.2
ホール・集会所等 (芝市民ホール、コミュニティセンター等)	1,601	88.6	2.6	2.4	0.1	0.0	0.0	0.2	1.2	4.9

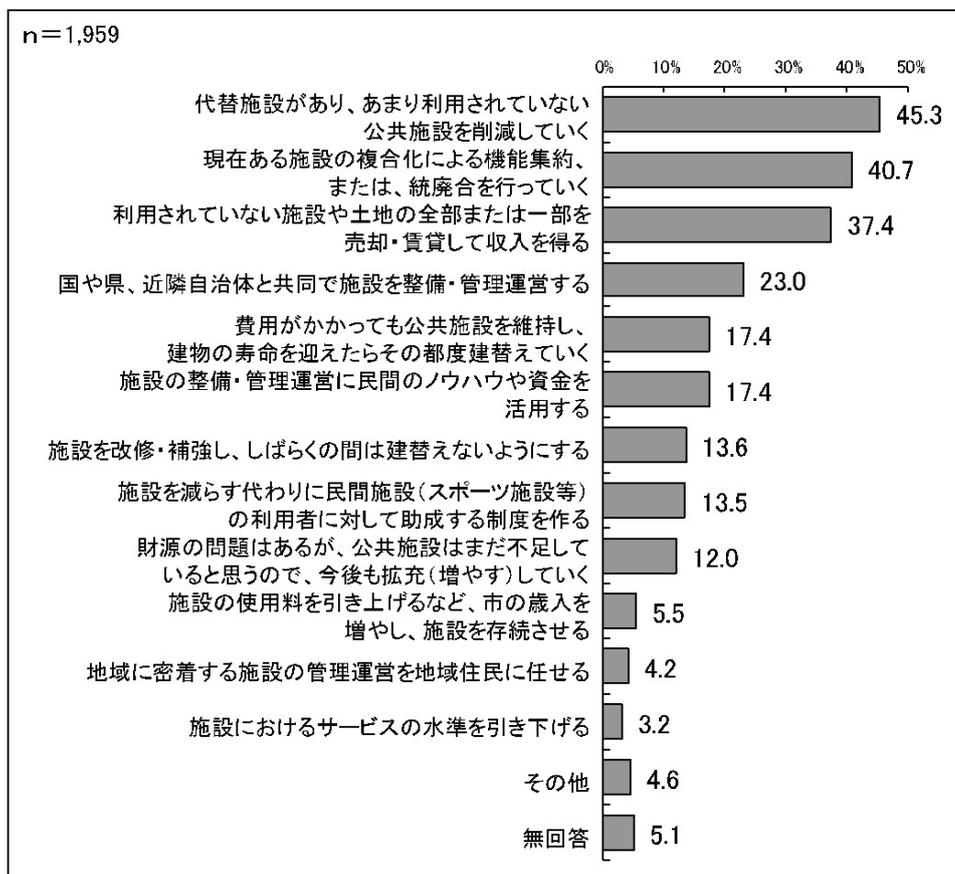
出所：「令和2年度総合計画のための市民意識調査結果報告書」P.108

2.5. 公共施設の整備等の取り組み

1) 公共施設の整備等の取り組み

- 公共施設の整備等の取り組みについて、「代替施設があり、あまり利用されていない公共施設を削減していく」が45.3%と最も高く、次いで、「現在ある施設の複合化による機能集約、または、統廃合を行っていく」が40.7%、「利用されていない施設や土地の全部または一部を売却・賃貸して収入を得る」が37.4%、「国や県、近隣自治体と共同で施設を整備・管理運営する」が23.0%となっている。

【公共施設の整備等の取り組み（全体）】



出所：「令和2年度総合計画のための市民意識調査結果報告書」P.114

川口市公共施設等総合管理計画

策定：平成 28 年 3 月

改訂：令和 4 年 3 月

【発行・編集】

川口市 市長室 施設マネジメント推進室

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

電話 048-258-5705

FAX 048-258-1119

E-mail 040.05000@city.kawaguchi.saitama.jp